

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第170期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 株式会社大阪ソーダ

【英訳名】 OSAKA SODA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 寺田健志

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目12番18号

【電話番号】 大阪(06)6110局1560(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 今村徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号  
株式会社大阪ソーダ東京支社

【電話番号】 東京(03)6701局3520(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長 勝間賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪ソーダ東京支社  
(東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	97,266	88,084	104,208	94,557	96,434
経常利益 (百万円)	8,838	13,435	17,164	12,008	14,154
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,050	9,442	10,570	7,650	10,332
包括利益 (百万円)	10,622	8,208	11,267	13,299	9,904
純資産額 (百万円)	77,232	83,896	99,543	109,765	115,596
総資産額 (百万円)	119,373	129,159	138,029	150,541	153,935
1株当たり純資産額 (円)	662.11	718.94	782.50	865.18	918.45
1株当たり当期純利益 金額 (円)	51.47	80.95	85.69	60.17	81.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	46.04	72.70	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	64.9	72.1	72.9	75.1
自己資本利益率 (%)	8.3	11.7	11.5	7.3	9.2
株価収益率 (倍)	10.2	7.7	10.2	32.1	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,347	13,378	9,354	8,597	17,049
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,850	6,961	5,380	4,263	8,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,464	1,646	4,596	3,199	4,221
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,936	37,016	36,843	38,432	43,314
従業員数 (名)	993	991	1,017	1,025	1,019

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第167期の期首から適用しており、第167期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 2 第168期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第166期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	65,039	63,881	74,222	67,269	71,057
経常利益 (百万円)	7,401	11,216	14,344	8,270	11,701
当期純利益 (百万円)	4,739	8,790	8,612	5,154	8,761
資本金 (百万円)	15,870	15,871	15,871	15,871	15,871
発行済株式総数 (千株)	26,731	26,732	26,732	26,732	133,660
純資産額 (百万円)	69,033	70,454	83,994	90,373	94,404
総資産額 (百万円)	106,028	110,864	116,390	127,299	130,336
1株当たり純資産額 (円)	591.88	603.92	660.32	712.36	750.10
1株当たり配当額 (円)	65.00	80.00	90.00	90.00	55.00
(内1株当たり 中間配当額)	(32.50)	(35.00)	(45.00)	(45.00)	(45.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	40.32	75.36	69.81	40.54	69.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.06	67.68	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	63.5	72.2	71.0	72.4
自己資本利益率 (%)	7.2	12.4	11.2	5.9	9.5
株価収益率 (倍)	13.1	8.3	12.5	47.7	23.5
配当性向 (%)	32.2	21.2	25.8	44.4	27.5
従業員数 (名)	617	630	638	653	664
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.0 (142.1)	127.0 (145.0)	178.3 (153.4)	387.9 (216.8)	331.8 (213.4)
最高株価 (円)	2,789	3,205	4,660	11,920	2,006 (11,370)
最低株価 (円)	2,237	2,389	2,970	3,920	1,348 (7,980)

- (注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第166期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 第170期の中間配当額は株式分割前の45円、期末配当額は株式分割後の10円とし、年間配当額は単純合計である55円と記載しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、第170期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、株式分割前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第167期の期首から適用しており、第167期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 5 第168期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 1915年11月 かせいソーダの製造販売を目的として資本金75万円にて関西財界有志により設立、大阪市に本社を置く。
- 1916年11月 現福岡県北九州市小倉北区に小倉工場を建設。
- 1931年3月 兵庫県尼崎市に尼崎工場を建設。
- 1948年10月 東京出張所（現 東京支社）を開設。
- 1949年5月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1952年9月 愛媛県松山市に松山工場を建設。
- 1953年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 1956年8月 一般工業薬品の販売を目的として大曹商事株式会社を大阪市に設立（現 連結子会社）。
- 1961年3月 兵庫県尼崎市に研究所（現 研究センター）を開設。
- 1963年7月 松山工場化成成品部門を分離して大曹化成工業株式会社を設立し、有機製品生産開始。
- 1968年12月 かせいソーダの生産を目的として岡山化成株式会社を旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）と共同出資にて設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設。
- 1969年12月 大曹化成工業株式会社を吸収合併。
- 1970年4月 大曹有機株式会社を設立、岡山県倉敷市水島に工場を建設し、有機製品生産開始。
- 1975年4月 ダイソーエンジニアリング株式会社を大阪市に設立（現 連結子会社）。
- 1975年6月 大曹有機株式会社を吸収合併、当社の水島工場とする。
- 1987年1月 ダイソー加工材株式会社（現 DSウェルフーズ株式会社）を大阪市に設立。
- 1988年12月 社名を大阪曹達株式会社よりダイソー株式会社に変更。
- 1990年12月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にデュッセルドルフ事務所を開設。
- 2001年6月 ダイソーエンジニアリング株式会社は、株式会社ジェイ・エム・アールを兵庫県尼崎市に設立（現 連結子会社）。
- 2002年3月 蝶理ケミカル株式会社（本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社）を株式の取得により子会社化。
- 2003年4月 ダイソーケミカル株式会社と大曹商事株式会社とを合併、存続会社を大曹商事株式会社とし、商号はダイソーケミカル株式会社（現 連結子会社）とする。
- 2004年8月 ダイソーケミカル株式会社は、中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。
- 2005年10月 ダイソーケミカル株式会社は、上海事務所を現地法人化し、大曹化工貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立。
- 2006年3月 ダイソーケミカル株式会社は、台湾台北市に現地法人台湾大曹化工股份有限公司（本社台北市、現 連結子会社）を設立。
- 2006年4月 中華人民共和国上海市に上海事務所を開設。  
DAISO Fine Chem USA, Inc.（現 連結子会社）をカリフォルニア州に設立。
- 2006年5月 DAISO Fine Chem USA, Inc.はEssential Life Solutions（本社マサチューセッツ州）よりシリカゲル事業を買収。
- 2006年11月 大阪市に新本社ビルを建設。
- 2008年1月 DAISO Fine Chem GmbH（現 連結子会社）をデュッセルドルフ市に設立。
- 2008年10月 DSロジスティクス株式会社を兵庫県尼崎市に設立（現 連結子会社）。
- 2008年12月 当社の電解システム事業部をダイソーエンジニアリング株式会社に事業譲渡。  
サンヨーファイン株式会社（本社大阪市、現 連結子会社）を株式の取得により子会社化。
- 2009年7月 当社のファインケミカル事業部をサンヨーファイン株式会社に事業譲渡。
- 2010年9月 株式会社食品バイオ研究センター（本社大阪市、現 サンヨーファイン株式会社）を株式の取得により子会社化。
- 2010年12月 サンヨーファイン株式会社と株式会社食品バイオ研究センターとを合併、存続会社をサンヨーファイン株式会社とする。
- 2012年4月 岡山化成株式会社（現 当社岡山工場）を株式の取得により子会社化。
- 2012年7月 ダイソーケミカル株式会社は、タイ王国バンコク市に現地法人DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立。
- 2012年9月 株式会社インボックス（本社大阪市、現 ダイソーケミカル株式会社）を株式の取得により子会社化。
- 2014年12月 株式会社INBプランニング（本社愛知県大府市）を株式の取得により関連会社化。

2015年10月	社名をダイソー株式会社より株式会社大阪ソーダに変更。
2016年4月	ダイソーケミカル株式会社と株式会社インペックスとを合併、存続会社をダイソーケミカル株式会社とする。
2017年12月	資生堂医理化テクノロジー株式会社（本社京都市、現 サンヨーファイン医理化テクノロジー株式会社）を株式の取得により子会社化。中国北京市に三耀精細化工品銷售（現 連結子会社）を設立。
2018年3月	日東化工株式会社を株式の取得により持分法適用関連会社化。
2020年2月	DestinHaus Capital Fund 1 LP（カリフォルニア州、現 連結子会社）に出資。
2020年10月	ダイソーインシュアランス株式会社を連結子会社化。
2021年7月	当社の建材及び生活関連商品に係る事業をダイソーケミカル株式会社に事業譲渡。
2021年7月	岡山化成株式会社を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年3月	日東化工株式会社の全株式を売却し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2023年3月	Elite Advanced Polymers, Inc.を連結子会社化。
2024年12月	台湾大曹化工股份有限公司を清算。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、2025年3月31日現在、当社、連結子会社14社、非連結子会社1社および関連会社2社で構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容と、グループを構成する各会社の位置づけ、および報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 基礎化学品

主な製品として、かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライド等の製造・販売を行っております。

当社が製造・販売するほか、連結子会社であるダイソーケミカル株式会社を通じて販売を行っております。

#### 機能化学品

主な製品として、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、電極、レンズ材料等の製造・販売を行っております。

当社が製造・販売するほか、製品の一部をダイソーケミカル株式会社を通じて販売を行っております。連結子会社であるダイソーエンジニアリング株式会社は、電極の製造・販売を行っております。また、連結子会社であるDestinHaus Capital Fund 1 LPは、主に北米でのスペシャリティケミカル事業への投資を行っており、連結子会社であるElite Advanced Polymers Inc.はゴム製品の製造・販売を行っております。

#### ヘルスケア

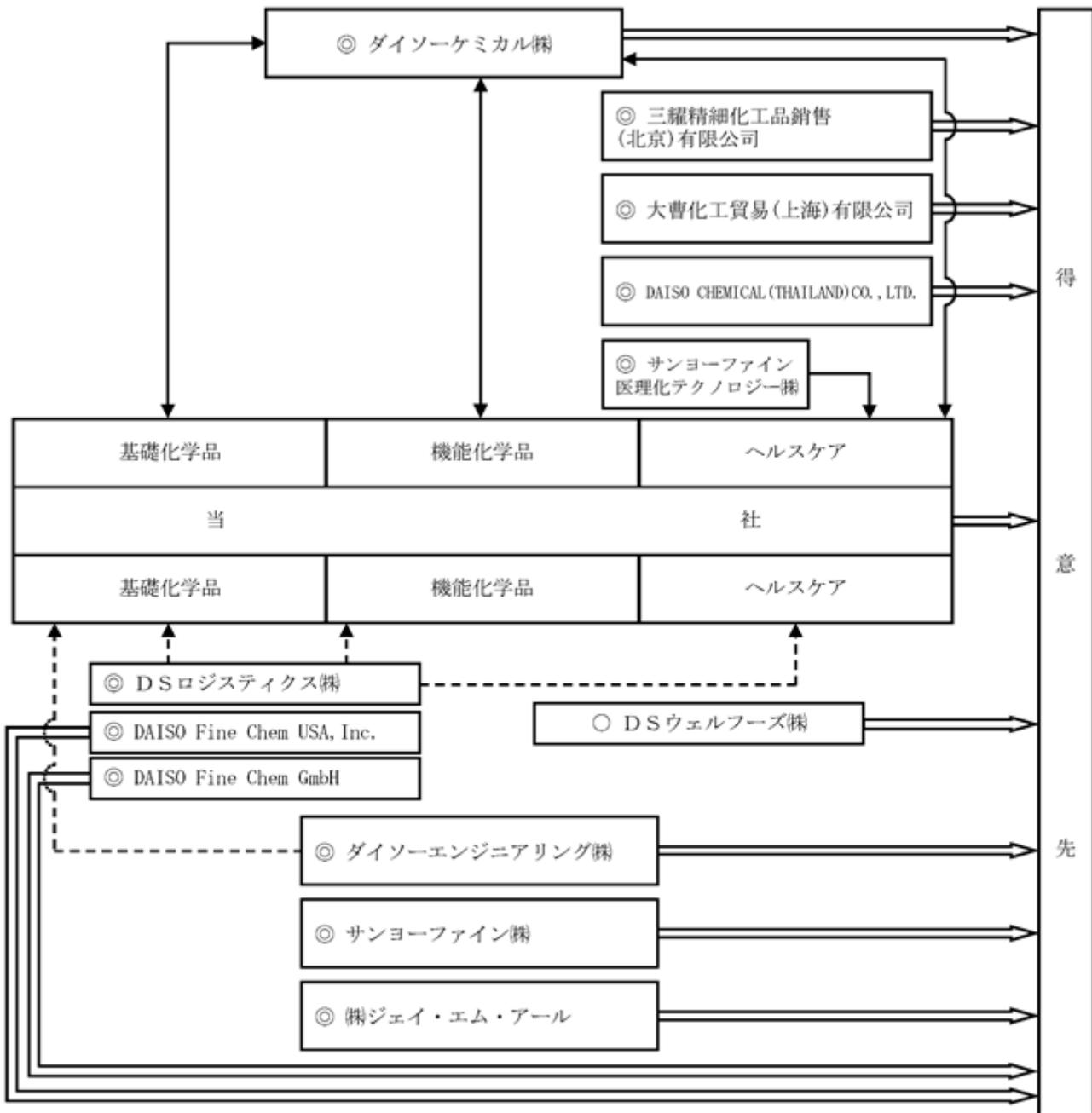
主な製品として、医薬品精製材料、医薬品原薬・中間体、光学活性体等の製造・販売を行っております。

当社が製造・販売するほか、製品の一部をダイソーケミカル株式会社を通じて販売しております。連結子会社であるサンヨーファイン株式会社は、医薬品原薬・中間体の製造・販売、連結子会社であるサンヨーファイン医理化テクノロジー株式会社は、カラム・装置等分析機器の製造を行っております。連結子会社である三耀精細化工品銷售（北京）有限公司は、カラム・装置等分析機器の販売、連結子会社であるDAISO Fine Chem USA, Inc.は、医薬品精製材料の製造・販売、連結子会社であるDAISO Fine Chem GmbHは、医薬品精製材料等の販売を行っております。

#### 商社部門ほか

ダイソーケミカル株式会社は塗料原料、接着剤原料、感光性樹脂、カラーレジストの購入・販売、ダップ加工材、住宅関連製品等の購入・販売を行っております。連結子会社である大曹化工貿易（上海）有限公司とDAISO CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. は電子材料等の購入・販売を行っております。連結子会社であるD S ロジスティクス株式会社は当社製品の物流を取り扱っており、連結子会社である株式会社ジェイ・エム・アールは、資源リサイクル事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	出資比率(%)	関係内容
(連結子会社)					
ダイソーケミカル株式会社 (注)1.3	大阪市西区	310百万円	化学製品・生活関連商品等の販売	100.0	当社製品の販売ならびに資材購入の一部を行っております。役員の兼任等があります。
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市西区	80百万円	電極の製造、販売、メンテナンス	100.0	当社設備の建設および保全を行っております。役員の兼任等があります。
サンヨーファイン株式会社	大阪市西区	50百万円	医薬品原薬・中間体の製造・販売	100.0	役員の兼任等があります。
株式会社ジェイ・エム・アール	兵庫県尼崎市	30百万円	資源リサイクル	100.0 (100.0)	役員の兼任等があります。
D S ロジスティクス株式会社	兵庫県尼崎市	20百万円	化学製品の運送取扱い	100.0	当社製品の運送業務を取り扱っております。役員の兼任等があります。
サンヨーファイン 医理化テクノロジー株式会社	京都府 京都市	100百万円	カラム・装置等 分析機器の製造	100.0	同社製品の仕入を行っております。役員の兼任等があります。
三耀精細化工品銷售(北京) 有限公司	中国 北京市	9,500千元	カラム・装置等 分析機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売を行っております。役員の兼任等があります。
ダイソーインシュアランス 株式会社	大阪市西区	1百万円	損害保険・生命 保険の取扱い	100.0 (100.0)	保険代理店業を行っております。役員の兼任等があります。
DAISO Fine Chem USA, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	28米ドル	医薬品精製材料 の製造・販売	100.0 (2)	当社製品の販売を行っております。役員の兼任等があります。
DAISO Fine Chem GmbH	ドイツ デュッセルドルフ 市	25千ユーロ	医薬品精製材 料、機能化学品 等の販売	100.0 (65.0)	当社製品の販売を行っております。役員の兼任等があります。
大曹化工貿易(上海)有限公司	中国 上海市	4,016千元	機能化学品・電 子材料等の輸出 入	100.0 (65.0)	当社製品の販売ならびに同社製品の仕入を行っております。役員の兼任等があります。
DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	25百万バーツ	機能化学品・電 子材料等の輸出 入	100.0 (65.0)	当社製品の販売を行っております。役員の兼任等があります。
DestinHaus Capital Fund 1 LP (注)3	アメリカ カリフォルニア州	22百万米ドル	投資事業	99.0 (99.0)	取引関係はありません。
Elite Advanced Polymers, Inc.(注)3	アメリカ ミシシッピ州	22百万米ドル	ゴム製品の製 造・販売	99.0 (99.0)	取引関係はありません。
(持分法適用関連会社)					
I N B プランニング株式会社	愛知県大府市	90百万円	ゴム製品の製 造・販売	33.5	当社製品の仕入を行っております。役員の兼任等があります。

(注)1 ダイソーケミカル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,554 百万円
	(2) 経常利益	992 百万円
	(3) 当期純利益	756 百万円
	(4) 純資産額	12,138 百万円
	(5) 総資産額	20,718 百万円

2 出資比率の( )内は、子会社の出資比率を内数で示しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 台湾大曹化工股份有限公司は、2022年11月30日付で解散を決議し、2024年12月17日付で清算終了いたしました。

5 上記以外に関係会社が2社あります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	277
機能化学品	191
ヘルスケア	234
商社部門ほか	101
全社共通	216
合計	1,019

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
664	43.0	18.2	7,198

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品	255
機能化学品	146
ヘルスケア	54
商社部門ほか	-
全社共通	209
合計	664

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、大阪ソーダ労働組合と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しており、2025年3月末現在の組合員数（連結子会社以外への出向者は含まない）は532名であります。

労働組合と会社との関係に関しては、特に記載すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.9	68.2	83.5	82.8	80.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

### 連結会社

管理職に占める女性労働者の割合は6.6%であり、男性労働者の育児休業取得率は77.4%であります。労働者の男女の賃金の差異に関しては、集計を実施していないため記載しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループ企業理念「独創的な技術と製品により安心して豊かな社会の実現に貢献します」のもと、経営ビジョンである「化学を通じて社会が求める新たな価値を提供する企業グループ」を目指します。

その実現に向け、当社グループは、環境・安全に配慮したものづくりで、サステナブルな社会の実現に貢献し、グローバル競争力のある技術と品質で、お客様のニーズに応え、社員一人ひとりの価値観を大切に、ともに成長する企業を目指します。

#### (2) 対処すべき課題、中期的な経営戦略

今後の経済見通しにつきましては、景気の持ち直しが継続するものと期待されますが、米国の関税措置の影響、中国経済の先行き懸念、物価上昇の継続等景気の下振れリスクが懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「Shape the Future-2025」（2023年～2025年度）の最終年度を迎えます。引き続き、業務改革活動のさらなる浸透を図りながら、「既存事業の継続的基盤強化」、「新製品創出力の強化」、「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針からなる中期経営計画の具体的な施策を着実に実行してまいります。

「既存事業の継続的基盤強化」においては、引き続き安定したキャッシュの創出と成長分野への積極的な投資により事業基盤の拡充を図ってまいります。

基礎化学品事業では、生産効率改善のための更新投資・コストダウンに取り組み、安定的に収益を生み出せる事業基盤へと強化します。

機能化学品事業では、合成樹脂・合成ゴム等のグローバルニッチトップ製品の市場深耕、新規用途開拓に取り組みます。アクリルゴムとノンフタレート型アリル樹脂については、新規開拓により規模の拡大を図ってまいります。世界トップシェアであるアリルエーテル類については、市場での存在感をさらに高めるため、2022年2月の能力増強に引き続き次の設備増強計画を検討しております。

ヘルスケア事業では、医薬品精製材料においては、顧客と密に連携してサンプル評価を進めた結果、2024年9月に完工した松山工場の新設備の営業生産開始時期は2025年7月に早まる見込みです。また、糖尿病治療薬や肥満治療薬向けの需要増加が急速に進んでいることから、尼崎工場の増強工事では、より一層工程改善を実現したことで完工を当初計画から約1年前倒しとなる2025年9月に早め、さらに次期増産計画についても詳細検討を開始しており、2025年内に投資決定する計画です。医薬品原薬・中間体においては、バイオ医薬品領域の本格的な進出を目指した顧客獲得を推進するとともに、核酸医薬など中分子領域へのポートフォリオ拡充も視野に設備増強計画を検討しております。

「新製品創出力の強化」では、「環境・エネルギー」・「モビリティ」・「情報・通信」・「健康・ヘルスケア」の4つの分野を中心にさらなる強化を図り、次のグローバルニッチトップ製品の早期上市を達成いたします。

「環境・エネルギー」の分野では、NEDOのグリーンイノベーション基金事業である全固体電池用超高イオン伝導性ポリマーについては、パイロット設備設置の検討へと開発のステージを上げ、半固体電池の特殊ポリエーテルとともに、次世代蓄電池用材料の開発をさらに加速してまいります。

「モビリティ」の分野では、アクリルゴムの新規グレードや新規シランカップリング剤の早期上市を進めるとともに、今後の自動車電動化・自動運転化を支えるセンサー・アクチュエータ等の自動車ニューノーマル素材の開発に注力してまいります。

「情報・通信」の分野では、将来的に大きな需要が見込まれるパワー半導体の高熱伝導性接合剤としての銀ナノ粒子や、電子素子向けのカーボンナノチューブ等の半導体周辺材料の開発にも引き続き注力してまいります。

「健康・ヘルスケア」の分野では、医薬モダリティに対応したバイオ医薬品市場の拡大にあわせて、サイズ排除・高耐アルカリ性カラムを上市するとともに、さらにポリマーゲルや分取用ADMEゲルなど各種ゲルの開発も進めています。また、健康寿命の延伸に寄与する新規アンチエイジング素材として開発を進めてきた植物性乳酸菌OS-1010の採用の拡大を図ってまいります。

「サステナビリティ経営の推進」では、「事業活動を通じて持続可能な社会の実現への貢献と自らの企業価値の向上を両立させる」という当社サステナビリティの基本方針の下、サステナビリティ委員会が中心となり、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応として、TCFD対応・GHG排出量の算定・環境負荷低減策の立案と実行・健康経営の推進・人的資本への投資の一環として業務改革活動の浸透による人材育成等を実施してまいります。また、統合報告書等の開示情報の充足により投資家をはじめとするすべてのステークホルダーとの対話を深め、企業価値のより一層の向上に努めてまいります。

また、当社グループは、環境・安全と製品の品質の確保には、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動など持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを強化しながら、地球環境と調和した企業の発展を図ってまいります。さらに、企業の社会的責任を重視し、日々の事業活動において

法令遵守に積極的に取り組んでまいりますとともに内部統制システムを強化し、当社グループのコーポレートガバナンスのさらなる充実に努め、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループはグループ企業理念である「独創的な技術と製品により安心して豊かな社会の実現に貢献します」のもとに、「事業活動を通じて持続可能な社会の実現への貢献と自らの企業価値の向上を両立させる」というサステナビリティの基本方針を定めております。当該基本方針に基づき、「事業を通じた社会的価値の提供」「事業基盤の強化」「CSR活動の強化」「人材育成」の4つのマテリアリティを特定し、取り組みを進めております。「CSR活動の強化」には、気候変動問題への対応が含まれます。

サステナビリティ関連の「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」については、以下の通りとしております。なお、気候変動問題への対応については、TCFD提言を踏まえて決定しております。

### (1) ガバナンス

当社では、取締役会の下にサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する報告を受け、監督する体制を整備しています。委員会の構成については、代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役及び執行役員を中心に構成しています。本委員会では、サステナビリティ方針、戦略・施策の立案、各部門における取組みおよび4つのマテリアリティ「事業を通じた社会的価値の提供」「事業基盤の強化」「CSR活動の強化」「人材育成」に関連するKPI達成状況の把握と進捗管理を行い、定期的に取締役会に報告、提言を行っております。

取締役会は、取締役6名の内、半数3名が独立した立場で経営を監督する社外取締役で構成することで、活発かつ建設的な議論が進んでいます。取締役会ではサステナビリティ委員会の進捗状況の報告を受け、状況に応じて対応事項や方針等に関して指示しております。サステナビリティ委員会は、取締役会の指示を踏まえ、関係部門と共に定期的に取締役会に報告、提言を行っております。

### (2) 戦略

「事業を通じた社会的価値の提供」と「事業基盤の強化」については、安定生産、製品の品質向上、技術開発力の強化等について具体的にKPIを設定し取り組みを進めております。サステナビリティの基本方針のとおり、当社グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現への貢献と、当社グループの企業価値の向上の両立を目指しております。産業基盤を支える製品群の製造・供給により、安心して豊かな社会の実現に貢献し、盤石な事業基盤の構築と事業規模の拡大を通じて、企業価値を継続的に向上させてまいります。

「CSR活動の強化」に含まれる気候変動問題への対応については、当社では1.5～2 シナリオおよび4 シナリオを用い、脱炭素社会への移行に関連するリスク（移行リスク）と温暖化進行に伴う物理的影響に関連するリスク（物理的リスク）をそれぞれ抽出しました。1.5 シナリオでは、物理的リスクと比較して移行リスクが相対的に高くなり、一方、4 シナリオでは台風・洪水などの災害多発化にともなう操業度低下や資源供給量不安定化などの物理的リスクが相対的に高くなると想定しています。影響度の大きいリスクとしては、炭素価格など規制対応コストの増加やオフセットクレジット価格の上昇を想定しており、高効率機器の導入や生産工程の合理化を進めることで対応していく方針です。逆に影響度の大きい機会としては、環境配慮技術の開発や実装に対する助成の強化を想定しており、エネルギー効率の向上や長寿命化・無溶剤化などにより環境負荷低減や省エネルギー化に貢献する材料を開発することで対応していく方針です。

<気候変動問題への対応>

リスク・機会の種類		顕在化時期 ※3	事業影響度	対応方針
移行リスク ※1	政策・法規制	炭素価格など規制対応コストの増加	短期 大	・高効率機器の導入 ・省エネ活動の推進 ・生産工程の合理化 ・クリーンエネルギーの利用促進
		オフセットクレジット価格の上昇	長期 大	
	市場	規制による一部素材の価格上昇や調達困難化	短期 中	・サプライチェーンにおける脱炭素活動の要請および積極支援
物理的リスク ※2	急性	環境負荷の大きい商材の需要減少	短期 中	・生産工程の低炭素化の検討
		急激な災害による事業拠点の操業度低下	中期 中	・防災設備、資機材の整備 ・大規模地震等を想定した防災訓練の実施 ・BCPの見直し ・老朽化設備の計画的更新
	慢性	サプライチェーンの被災による操業停滞	中期 中	・持続可能な調達に向けたサプライチェーンマネジメントの実施
		自然資源や水、電力、原材料等の供給量が不安定化	中期 中	・原材料の調達先の多様化
機会	製品 サービス	環境配慮技術の開発や実装に対する助成の強化	短期 大	
		環境配慮設備に必要な材料や部品、ソリューション需要の増加	短期 中	・エネルギー効率の向上や長寿命化、無溶剤化などにより環境負荷低減や省エネルギー化に貢献する材料を開発
	市場	環境配慮技術開発の先行による事業機会獲得	短期 中	
	気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上	短期 中	・環境配慮事業の成長に向けた投資・開示情報の開示	

※1 1.5～2℃シナリオでも顕在化すると想定 ※2 4℃シナリオ等で顕在化すると想定 ※3 短期：1年未満、中期：1年以上3年未満、長期：3年以上

「人材育成」については、多様な人材の価値観を取り入れ、一人ひとりが働きがいを持てる労働環境をすることで、社会と当社グループの成長に寄与していくことを目指しております。多様性の確保に向けた人材育成方針につ

いては、男女ともに全社員が活躍できるようにすることと将来のキャリアプランを描けるようにすることで、安心して長期間働けるようにするため、女性向けキャリア研修および初期キャリアのローテーション制度を導入し運用を開始しました。また、人事制度および教育研修制度の見直しを行い、企業理念体系のもと、あらゆる社員が能力を最大限発揮できるよう取り組んでおります。社内環境整備については、フレックスタイム、勤務間インターバル、在宅勤務、男性社員の育児休業取得促進等、制度・運用の整備を行い、多様な働き方により理解ある職場風土の醸成を進めております。また、国籍、ジェンダー、新卒・中途採用者などの属性に関わらず、経営戦略に連動して適材適所に人材を登用し、多様な人材が互いに尊重し、共に活躍することができる職場環境の整備に取り組んでおります。当社グループでは、多様なキャリアを持つ中途採用人材が多数活躍しており、今後も必要な人材は積極的に登用してまいります。

### (3) リスク管理

リスクおよび機会については、関連部門において協議し、全社的なリスクと機会を洗い出し、評価を実施し、重要リスクおよび機会を特定しています。特定されたリスクと機会は、各部門・組織で対応方針を策定しており、例えば、生産・製造関連のリスクはRC委員会・品質保証委員会および生産技術本部で、人材育成は人事部で対応し、対応方針をサステナビリティ委員会で協議の上、取締役会へ報告します。取締役会では、報告されたリスクと機会について、積極的な議論を推進しております。

特に気候変動問題のリスクについては、1.5 ~2 および4 シナリオを用いて移行リスクと物理的リスクと機会を抽出し、顕在化時期や事業影響度を評価して、重要なリスクを特定します。人材育成については、多様な人材の価値観を取り入れ、一人ひとりが働きがいを持てる労働環境を作り、安定した事業成長に寄与する機会、及びこれらを適切に実現できずに事業成長への寄与が損なわれるリスクを特定しております。特定された重要なリスクと機会は、サステナビリティ委員会で協議して対応方針や戦略・施策を立案し、取締役会で決議しております。

### (4) 指標と目標

「事業を通じた社会的価値の提供」と「事業基盤の強化」については、盤石な事業基盤の構築と事業規模の拡大を通じた企業価値向上のため、原単位の改善や不適合品発生の抑制等に関する目標値を設定し、取り組みを進めております。

「CSR活動の強化」に含まれる気候変動問題への対応については、評価指標としてCO2排出量(Scope1+2)を選定し、大阪ソーダグループ国内拠点の2030年度排出量を2013年度(53.3万t-CO2e)比で30%削減すること(37.3万t-CO2e)を目標としております。実績値については、2024年度実績で49.7万t-CO2eです。

	目標(2030年度)	2024年度実績
GHG排出量(scope1+scope2の合計)	37.3万t-CO2e	49.7万t-CO2e

2024年度GHG排出量

		CO2排出量 [千t-CO2e]			
Scope 1	直接排出	85.1			
Scope 2	エネルギー起源間接排出	(マーケット基準)	412.2		
		(ロケーション基準)	329.9		
Scope 3	その他間接排出	476.5			
Scope3カテゴリー		CO2排出量 [千t-CO2e]	Scope3カテゴリー	CO2排出量 [千t-CO2e]	
カテゴリー1	購入した製品・サービス	292.6	カテゴリー9	輸送、配送（下流）	—※2
カテゴリー2	資本財	19.9	カテゴリー10	販売した製品の加工	—※2
カテゴリー3	Scope1,2に含まれない燃料 及びエネルギー活動	112	カテゴリー11	販売した製品の使用	—※2
カテゴリー4	輸送、配送（上流）	49.3	カテゴリー12	販売した製品の廃棄	—※2
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	1.2	カテゴリー13	リース資産（下流）	対象外※3
カテゴリー6	出張	0.6	カテゴリー14	フランチャイズ	対象外※3
カテゴリー7	雇用者の通勤	0.8	カテゴリー15	投資	—※4
カテゴリー8	リース資産（上流）	—※1			

- ※1 Scope1,2に含まれるため算定していません。
- ※2 販売先、用途が多岐にわたるため活動量データの収集が困難なことから算定していません。
- ※3 対象となる事業を実施していないため対象外としています。
- ※4 当社グループの主たる事業ではないため算定していません。

\*算定範囲

Scope1, 2：大阪ソーダグループ国内拠点

Scope3（カテゴリー1, 2, 4, 6, 7）：大阪ソーダ国内拠点

Scope3（カテゴリー3, 5）：大阪ソーダグループ国内拠点

\*使用している排出原単位

Scope1,2排出量の算定には環境省温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度の係数を使用しました。

Scope3排出量の算定には「IDEA Ver.3.5」および環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース V3.5」の係数を使用しました。

「人材育成」に係る多様性の確保に向けた人材育成方針に関する指標については、係長・主任を含む女性管理職比率と新卒採用者に占める女性比率を設定しております。社内環境整備方針に関する指標については、年次有給休暇取得率と男性育児休業取得率を設定しております。当該指標に関する目標値と実績値は次のとおりです。

	目標	24年度実績
女性管理職比率(連結)	8.7%	6.6%
新卒採用に占める女性比率(連結)	20%	13.3%
年次有給休暇取得率※	70%以上	79.4%
男性育児休業取得率(連結)	促進する	77.4%

※(株)大阪ソーダ籍（出向者を含む）の従業員を対象として集計

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、現在、当社グループの経営成績および財務状況等に及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断した主要なものであり、これらに限られるものではありません。

#### (1) 競合・市況変動等にかかるもの

当社グループは市況製品を展開しており、景気、他社との競合にともなう市場価格の変動、また、為替、金利といった相場の変動により事業業績が大きく左右される可能性があります。特に、景気や他社との競合という観点からは、当社グループの基礎化学品事業のうち、クロール・アルカリ製品やエピクロルヒドリンは、販売価格および原材料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっており、他社による大型プラントの建設等により需給が緩和した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 原材料の調達にかかるもの

当社グループは、原材料の複数調達先の確保などで、安定的な原材料の調達に努めておりますが、原料メーカーの事故による供給中断、品質不良や倒産による供給停止などの影響で、当社の生産活動に停止をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 製品の品質にかかるもの

当社は、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いており、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製品の結果により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。年に2回実施しているレスポンシブル・ケア監査において、品質関連ルールの整備状況、遵守状況の確認を行っております。また、社員に対して、品質に関するコンプライアンス教育の徹底、品質関連ルールの教育を定期的実施し、品質管理に努めております。

#### (4) 海外等の事業展開にかかるもの

当社グループは、アジア、欧州、北米などで販売活動を行っておりますが、海外での事業活動には、予期し得ない法律や規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱等のリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。グループ各社で情報収集に取り組み、早期にリスクを認識し対策をとることで、予防・回避に努めております。

#### (5) 知的財産の保護にかかるもの

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産保護のための体制を整備しその対策を実施しております。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社から知的財産保護の侵害を受けたりした場合は、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 訴訟にかかるもの

当社グループの事業活動に関連して、取引先や第三者との間で重要な訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 自然災害にかかるもの

自然災害が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、定期的な防災訓練や保険加入といった対策を講じてます。万一大規模災害が発生した場合の「事業継続計画書(BCP)」を作成し、サプライチェーンならびに関連企業との協力体制を確立することにより、できる限りの安定供給に最大限努力し、事業の継続を図るとともに、従業員の安全ならびに地域住民の安全を確保し、事業活動に支障が無いように備えております。

#### (8) 事故災害にかかるもの

設備トラブルやヒューマンエラーなどによって事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。事故発生防止のため、安全・安定操業の徹底を図り、すべての製造設備について定期的な点検を実施しております。また、生産に重要な影響がないよう、予備機・予備品の拡充、複線化を含めた設備改造等に取り組んでおります。

#### (9) 環境にかかるもの

当社グループでは、化学物質の開発から製造、流通、使用を経て廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することを目的としたレスポンシブル・ケア活動を推進しております。しかしながら、周囲の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合には、補償などを含む対策費用、生産活動の停止による機会損失などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収・資本提携等にかかるもの

当社グループが実施する企業買収や他社との戦略的事業・資本提携について、当初想定していた成果が得られない場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症にかかるもの

従業員に感染症が拡大した場合、生産活動停止による機会損失で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症対策では、在宅勤務や時差出勤の実施、出張や面談の原則禁止といった感染予防のための措置を実施します。感染者が発生した場合には、あらかじめ定めたフローに従い、濃厚接触者の特定および感染者が使用していた業務スペースの消毒等を実施すると共に操業継続の可否、維持の程度を直ちに判断し必要な対処を進めることで拡大を防止し被害の最小化を図ることに努めております。

(12) 気候変動にかかるもの

気候変動等により、炭素価格など規制対応コストの増加やオフセットクレジット価格の上昇の可能性があります。当社グループでは、高効率機器の導入や生産工程の合理化を進めることで対応していく方針です。

なお、当社では、取締役会の下にサステナビリティ委員会を設置しており、気候変動に関するリスクについては、委員会で協議して対応方針や戦略・施策を立案し、取締役会へ定期的に報告することとしております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2023年11月に公表した新中期経営計画「Shape the Future-2025」（2023～2025年度）で掲げた「既存事業の継続的基盤強化」、「新製品創出力の強化」、「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針に沿った具体的な施策を着実に実行してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、964億3千4百万円と前期比2.0%の増加となりました。利益面におきましても、営業利益は132億4千6百万円と前期比26.2%の増加、経常利益は141億5千4百万円と前期比17.9%の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は103億3千2百万円と前期比35.0%の増加となりました。

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べて、2.3%増加し1,539億3千5百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、0.5%増加し929億1千6百万円となりました。これは、主として現金及び預金が19億5百万円増加、有価証券が29億7千6百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が43億2千5百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、5.0%増加し610億1千8百万円となりました。これは、主として有形固定資産が13億6千2百万円、無形固定資産が7億4千9百万円増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、6.0%減少し383億3千9百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、4.5%減少し313億8千5百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が19億9千1百万円減少、未払法人税等が17億5千2百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、12.2%減少し69億5千3百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が7億9千2百万円減少したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、5.3%増加し1,155億9千6百万円となりました。これは、主として利益剰余金が80億4千8百万円増加、その他有価証券評価差額金が8億4千万円減少したことによります。

#### 2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、48億8千1百万円増加し433億1千4百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、170億4千9百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が146億4千6百万円、売上債権及び契約資産の増減額が46億5千7百万円となったことによります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、81億3千5百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が67億3千7百万円となったことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、42億2千1百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が18億2百万円、配当金の支払額が22億5千5百万円となったことによります。

3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	44,347	24.7%
機能化学品	24,022	10.6%
ヘルスケア	13,452	17.9%
合計	81,823	18.1%

- (注) 1 金額は、平均販売価格により算出したものであります。  
2 上記には自家使用分が含まれております。

製品仕入実績

当連結会計年度における製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	9,130	42.7%
機能化学品	3,005	14.7%
ヘルスケア	18	56.6%
商社部門ほか	9,670	19.0%
合計	21,825	30.6%

- (注) 金額は、仕入価格により算出したものであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
商社部門ほか	16	96.7%	-	100.0%

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品	37,636	3.8%
機能化学品	29,097	0.1%
ヘルスケア	13,684	15.3%
商社部門ほか	16,015	7.3%
合計	96,434	2.0%

- (注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれも10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

2) 当連結会計年度の経営成績などの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、個人消費や設備投資の持ち直しの動きなど緩やかな回復が続きました。一方で、原燃料価格高騰や物価上昇に加え、ウクライナ情勢の長期化、中東地域をめぐる情勢、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は下記のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、964億3千4百万円と前期比2.0%の増加となりました。利益面におきましても、営業利益は132億4千6百万円と前期比26.2%の増加、経常利益は141億5千4百万円と前期比17.9%の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は103億3千2百万円と前期比35.0%の増加となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

(基礎化学品)

クロール・アルカリは、水島工場の製造設備不具合による供給問題が解消したため販売数量は増加しましたが、市況軟化に伴う販売単価調整の影響もあり、売上高は減少しました。

エピクロルヒドリンは、海外市況軟化による影響を受けましたが、製造設備不具合による供給問題が解消し海外向け販売数量が増加したため、売上高は増加しました。

以上の結果、基礎化学品の売上高は376億3千6百万円と前期比3.8%の増加となりました。

(機能化学品)

合成ゴム関連では、エピクロルヒドリンゴムの販売が欧州およびアジアでの自動車生産台数減少の影響を受けたことに加え、アクリルゴムのデボトル増強工事の影響もあり、売上高は減少しました。

ダップ樹脂は、海外向けUVインキ用途で需要が堅調に推移したため、売上高は増加しました。

ア릴エーテル類は、中国で塗料用途を中心としたシランカップリング剤向けの需要が堅調に推移したため、売上高は増加しました。

以上の結果、機能化学品の売上高は290億9千7百万円と前期比0.1%の減少となりました。

(ヘルスケア)

医薬品精製材料は、欧米並びにアジア向けの糖尿病治療薬用途等の需要が順調に拡大し、売上高は増加しました。医薬品原薬・中間体は、不眠症治療薬中間体および筋疾患治療薬原薬の販売が拡大しましたが、核酸医薬原薬や抗結核薬中間体の販売が減少したため、売上高は減少しました。

以上の結果、ヘルスケアの売上高は136億8千4百万円と前期比15.3%の増加となりました。

(商社部門ほか)

ガラス繊維は電子材料および自動車向け商材を中心に需要が回復しましたが、生活関連商品の販売が減少したため、商社部門ほかの売上高は160億1千5百万円と前期比7.3%の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。運転資金は自己資金、短期借入金により賄っております。

また、当社において子会社の資金を一元管理し、資金効率の向上を図っております。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は兵庫県尼崎市に研究センターを配置しております。研究センターには事業開発本部のイノベーションセンターと知的財産部、ダイソーエンジニアリングの電極事業部開発部、サンヨーファインの研究開発本部が配置されております。

化学を中心とする事業を通じて独創的なものづくりにより、豊かな社会に貢献すべく、各研究開発部門はこれまで培ってきた自主技術の研究開発の伝統をふまえ、独創的新製品・新技術の研究開発と共に、既存製品群の高付加価値化を積極的に展開しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、研究開発活動が各セグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載しておりません。

### 基礎化学品

- ・無機、有機および高分子材料の研究と開発

### 機能化学品

- ・各種工業用電極の研究と開発
- ・エピクロルヒドリンゴム等の合成ゴムの新グレードと新用途開発
- ・ダップ樹脂等の合成樹脂の新グレードと新用途開発
- ・CASE、MaaS、Society5.0がもたらすモビリティの電動化を支える機能素材の開発
- ・リチウムイオンバッテリーの高容量化・長寿命化・安全性向上に寄与する材料の開発
- ・5G・6Gの次世代通信技術に寄与する材料の開発

### ヘルスケア

- ・液体クロマトグラフィー用新充填剤の研究と開発
- ・医薬品原薬・中間体の新合成法の研究と開発
- ・医薬品のモダリティ変化に対応したバイオ医薬品の製造および精製技術の開発

### 全社共通

- ・セグメントに属さない研究と開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,961百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医薬品精製材料の製造設備の新・増設およびコストダウン投資を中心に総額6,362百万円を行いました。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

##### 基礎化学品

設備投資金額は、1,886百万円であります。  
主な設備投資は維持投資やコストダウン投資です。  
重要な設備の除却または売却はありません。

##### 機能化学品

設備投資金額は、965百万円であります。  
主な設備投資は維持投資やコストダウン投資です。  
重要な設備の除却または売却はありません。

##### ヘルスケア

設備投資金額は、3,338百万円であります。  
主な設備投資は医薬品精製材料の製造設備の新・増設です。  
重要な設備の除却または売却はありません。

##### 商社部門ほか

設備投資金額は、115百万円であります。  
重要な設備の除却または売却はありません。

##### 全社共通

設備投資金額は、57百万円であります。  
主な投資は、研究開発のための分析機器等の購入であります。重要な設備の除却または売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北九州工場 (福岡県北九州市)	基礎化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備	175	2,220	0 (620)	-	18	2,414	32
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	基礎化学品 機能化学品 ヘルスケア	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備 クロマトグラフィー用シリカゲル 製造設備その他各種の有機製 品の製造設備	2,548	3,940	50 (112,610)	-	2	6,541	120
松山工場 (愛媛県松山市)	基礎化学品 機能化学品 ヘルスケア	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備 タック樹脂製造設備、クロマト グラフィー用シリカゲル製造設 備その他各種の有機製品の製造 設備	2,954	4,607	158 (176,456)	-	47	7,768	127
水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品 機能化学品	無機製品の製造設備 エピクロルヒドリン、アリルク ロライドおよびエピクロルヒド リンゴム等有機製品の製造設備	991	1,909	459 (78,839)	564	24	3,950	93
岡山工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品	かせいソーダおよび塩素その他 各種の無機製品の製造設備	169	1,581	318 (62,554)	-	4	2,074	27
本社 (大阪市西区)	基礎化学品 機能化学品 ヘルスケア 全社共通	本社ビル	404	49	912 (643)	-	22	1,388	129

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ダイソーケミカル株式会社	本社 (大阪市西区) 三島流通基地 (愛媛県 伊予三島市)	基礎化学品 機能化学品 ヘルスケア 商社部門ほか	化学製品 貯蔵設備ほか	4	87	0 (4)	1	93	87
ダイソーエンジニアリング株式会社	本社 (大阪市西区)	機能化学品 商社部門ほか	電極の製造設備 ほか	3	186	-	0	191	41
サンヨーファイン株式会社	本社 (大阪市西区) 加古川事業所 (兵庫県加古川 市) 福井工場 (福井県坂井市)	ヘルスケア	医薬品原薬・中 間体製造設備	78	104	210 (9,922)	152	545	103
サンヨーファイン医理化テクノロジー株式会社	本社 (京都市南区)	ヘルスケア	カラム・装置等 分析機器の製造 設備	69	30	-	29	130	29

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,660,085	133,660,085	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、 100株である
計	133,660,085	133,660,085	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	602	26,732,017	1	15,871	1	14,382
2024年10月1日 (注)2	106,928,068	133,660,085	-	15,871	-	14,382

- (注) 1 新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による増加であります。  
2 株式分割(1:5)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	35	177	166	10	6,060	6,475	-
所有株式数 (単元)	-	501,407	6,151	384,500	248,435	32	195,468	1,335,993	60,785
所有株式数の 割合(%)	-	37.52	0.46	28.78	18.60	0.00	14.63	100.00	-

- (注) 1 自己株式7,804,540株のうち78,045単元は「個人その他」の欄に、40株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	15,603	12.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,408	7.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,384	3.48
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	4,113	3.26
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,744	2.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,348	2.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,188	2.53
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,077	2.45
ダイソー協栄会	大阪市西区阿波座1丁目12番18号	2,987	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,891	2.30
計	-	52,748	41.91

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,603千株および株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9,408千株であります。

2 2025年3月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数の総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	5,972	4.47
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	182	0.14
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	405	0.30
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	144	0.11
計	-	6,704	5.02

- 3 2024年8月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、フィデリティ投信株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数の総数に 対する所有株式数の割 合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,014	7.54
計	-	2,014	7.54

- 4 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数の総数に 対する所有株式数の割 合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	876	3.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	173	0.65
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	407	1.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	35	0.13
ファースト・センチア・インベスターズ(香港)リミテッド (First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)	25th Floor, One Exchange Square, Central, Hong Kong	81	0.30
計	-	1,574	5.89

- 5 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数の総数に 対する所有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	669	2.51
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	764	2.86
計	-	1,434	5.37

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,804,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,794,800	1,257,948	-
単元未満株式	普通株式 60,785	-	-
発行済株式総数	133,660,085	-	-
総株主の議決権	-	1,257,948	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪ソーダ	大阪市西区阿波座 1丁目12番18号	7,804,500	-	7,804,500	5.84
計	-	7,804,500	-	7,804,500	5.84

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年2月10日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月10日)での決議状況 (取得期間2025年2月12日～2025年2月12日)	1,012,900	1,799
当事業年度における取得自己株式	1,012,900	1,799
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2025年2月12日をもって、2025年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了致しました。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	575	2
当期間における取得自己株式	20	0

(注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前200株、株式分割後375株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) (単元未満株式の買増請求による売渡)	954 50	9 0	- -	- -
保有自己株式数	7,804,540	10	7,804,560	-

(注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分は、当該株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数を記載しております。また、単元未満株式の買増請求は、当該株式分割後に実施したため、株式分割後の株式数を記載しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めておりません。また、保有自己株式数は、当該株式分割による増加株式数5,433,052株が含まれております。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益配分を重要な責務と考えており、配当については、各期の業績、安定的な配当の継続性、今後の事業展開に向けた内部留保等を総合的に勘案し決定しております。また、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う累進配当を導入いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当金については、上記方針に基づき中間配当は1株当たり45.0円（株式分割考慮後9円）、期末配当は1株当たり10円とし、年間の配当金としては1株当たり19円（株式分割考慮後）となりました。

内部留保資金は、企業価値向上のための研究開発や設備投資、M&A等に活用して参ります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	1,141	45.00
2025年5月9日 取締役会決議	1,258	10.00

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2024年11月8日開催の取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「独創的な技術と製品により安心して豊かな社会の実現に貢献します」というグループ企業理念のもと、経営の透明性・公平性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社として、取締役による的確な意思決定と執行役員による業務執行を行う一方、適正な監督・監視が可能な経営体制により、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、実効性を高める体制としております。

#### a．取締役会

取締役会は、提出日（2025年6月26日）現在において、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成しており、原則として毎月1回開催し、業績の進捗確認、重要なプロジェクト等の進捗確認、決算短信・有価証券報告書・統合報告書等の外部発表資料、重要な設備投資計画、政策保有株式の保有適否の検証、サステナビリティ関連等について審議しております。当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。構成員については、「(2) 役員の状況 b.」に記載の役員となり、議長は代表取締役社長執行役員 寺田 健志となります。なお、2010年6月29日より、取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入し、取締役会を経営の意思最高決定機能および執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、効率的な企業経営と責任の明確化を図っております。

#### b．経営会議

取締役の職務執行上重要な事項については、代表取締役の諮問機関として取締役を中心に構成される経営会議に付議され、代表取締役の意思決定が的確に理解、実行される体制となっております。

#### c．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。提出日（2025年6月26日）現在において、監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、取締役会に出席するとともに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。構成員については、「(2) 役員の状況 b.」に記載の監査役となり、議長は常勤監査役 藤藪 重紹となります。

#### d．指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、独立社外取締役が委員の過半数を構成しております。取締役・執行役員等の指名および報酬に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任の強化および次世代の経営人材の育成によるコーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

(当該体制を採用する理由)

監査役会設置会社として、取締役による的確な意思決定と取締役会の活性化に努めるとともに、企業精神を体系的に整備したコンプライアンス・プログラムに則り、法令遵守、企業倫理に基づいた行動の徹底に取り組んでおります。社外取締役および社外監査役による専門的、客観的、中立的監視も行われており、経営の監視機能の体制が整備されていると判断しております。

(取締役会、任意の指名・報酬委員会の活動状況等)

1.取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催しており、2024年度においては13回開催しました。取締役会規則に従い重要事項を付議するとともに、業績の進捗について議論し対策等を検討しております。なお、個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

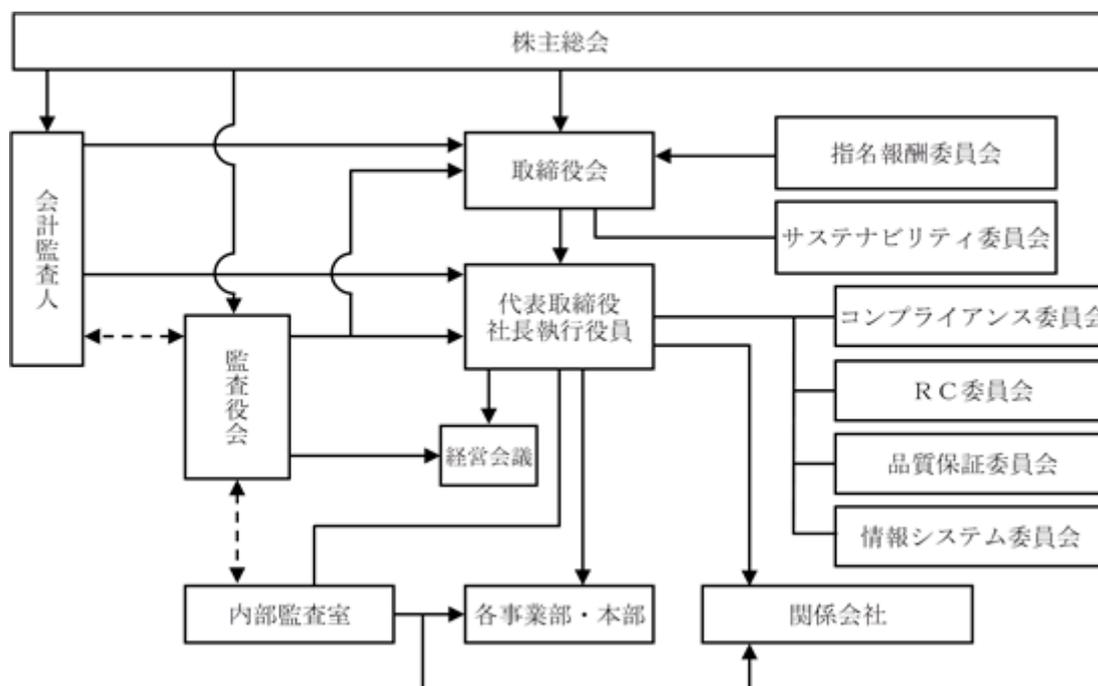
氏名	出席状況
寺田 健志	13回/13回
小西 淳夫	13回/13回
木村 武司	13回/13回
二村 文友	13回/13回
百嶋 計	13回/13回
宮田 興子	13回/13回

2.指名報酬委員会の活動状況

取締役・執行役員等の指名および報酬に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任の強化および次世代の経営人材の育成によるコーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。委員会は、取締役会の決議によって選任された委員3名以上で構成し、独立性を確保するため、その過半数は独立社外取締役としております。なお、個々の委員の出席状況は以下の通りです。

役名	氏名	地位	出席状況
委員長	寺田 健志	代表取締役社長執行役員	6回/6回
委員	二村 文友	社外取締役	6回/6回
委員	百嶋 計	社外取締役	4回/6回
委員	宮田 興子	社外取締役	6回/6回
委員	瀬川 恭史	常勤監査役	6回/6回

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の遂行に係る情報の保存および管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規定その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について決議しました。代表取締役をはじめ担当の取締役が、基本方針に従って業務の適正を確保する体制の確立を図っております。

##### b. リスク管理体制の整備の状況

当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対応するため、危機管理基本規定を定め、リスク管理体制を確立しております。ほかにも危機管理基本規定の関連規定として、RC(レスポンスブル・ケア)委員会規定や危機対応規定などを定め、リスク管理体制の整備については十全を期するべく努めております。また、2005年4月から施行された個人情報保護法の施行に伴い、情報管理委員会を設置し情報管理体制を構築しております。

##### c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

##### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

##### 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

##### 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項に定める金銭の分配をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

#### 当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針

当社は、第153回定時株主総会において「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入しました。その後も当社第156回、第159回、第162回および第165回定時株主総会の決議により、それぞれ所要の変更を行った上で、継続しました。（以下、継続後の対応方針を「現プラン」といいます。）

当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を確保・向上させるため、現プラン導入以後の法令および金融商品取引所規則の改正、コーポレートガバナンス・コードの趣旨、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、現プランについて慎重に検討してまいりました。その結果、当社第168回定時株主総会において、当社株主総会の決議に基づいて具体的な対抗措置の発動ができる場合を定める等、現プランを一部変更の上、継続（以下、新たに継続する対応方針を「本プラン」といいます。）することを決議しました。

## 1. 本プランの必要性

当社取締役会は、大規模買付行為に応じて当社株式を売却されるかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであると考えております。

当社は、創業以来一貫して研究開発型の化学会社を志向しており、事業分野も創業時から取り扱っている基礎化学品事業、市場シェアの高い高付加価値を有する機能化学品事業ならびに住宅設備等の事業など、製造から販売に至るまで多岐にわたっております。また、当社の経営においては、当社グループの企業価値の源泉である研究開発の成果やノウハウならびに創業以来蓄積された国内外の顧客および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等へ理解が不可欠であります。

このような当社の特色からすれば、株主のみなさまが、短期間で、当社グループの研究開発成果やノウハウの事業化の可能性、グループ企業の活動の有機的結合や事業間の技術シナジーなどを適切に把握し、当社の内在的価値を適時的確に評価することは、容易でないものと思われれます。そのため、大規模買付行為等が行われようとする場合に、当社株主のみなさまに適切な判断をしていただくためには、当社取締役会を通じ、株主のみなさまに大規模買付行為等に関する十分な情報を提供させていただく必要があると考えています。株主のみなさまに大規模買付行為等に関する情報が十分に提供されることは、株主のみなさまが、大規模買付者が当社の経営に参画した際の経営方針や事業計画の内容および大規模買付行為等における対価の妥当性等を判断される上で有益であると考えています。また、当社取締役会は、株主のみなさまの判断のために、大規模買付行為等に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価検討し、取締役会としての意見を取りまとめ開示し、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、株主のみなさまへ代替案を提示することも予定しています。

株主のみなさまは、大規模買付行為に関する十分な情報の提供を受け、また、大規模買付行為に当社取締役会の意見や代替案の提示を受け、これらを十分検討されることにより、大規模買付行為に応じるか否かにつき判断することが可能になると考えております。

以上のような観点から、当社は、2008年6月27日開催の当社第153回定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただき、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入し、継続しております。直近では、2023年6月29日開催の当社第168回定時株主総会の決議により、所要の変更を行った上で、現プランとして継続しております。

## 2. 本プランの概要

本プランは、次の1)～3)（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。本プランにおいて「大規模買付行為等」といいます。また、かかる大規模買付行為等を自ら単独でまたは他の者と共同ないし協調して行うまたは行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）に対して適用されるものとします。

1) 特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、それに限りません。）

2) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（公開買付けの開始を含みますが、それに限りません。）

3) 上記1)もしくは2)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本3)において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配またはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注4）を樹立するあらゆる行為（注5）（ただし、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）

注1：特定株主グループとは、

当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）

当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）ならびに

上記 または の者の関係者（これらの者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他これらの者と実質的利害を共通にしている者、公開買付代理人、弁護士、会計士その他のアドバイザーまたはこれらの者が実質的に支配またはこれらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が合理的に認めた者を併せたグループをいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、特定株主グループが（注1）記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数も加算するものとします。）、（注1）記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。なお、議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済株式の総数から、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式を除いた株式にかかる議決権数とします。

注3：本プランにおいて、株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注4：「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配またはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判断は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定株主グループおよび当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎として行うものとします。

注5：上記3)所定の行為がなされたか否かの判断は、当社取締役会が、独立委員会の意見を最大限尊重して、合理的に判断するものとします。なお、当社取締役会は、上記3)所定の要件に該当するか否かの判断に必要とされる範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

当社取締役会としては、大規模買付行為等は、本プランに定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って行われることが、当社の企業価値および株主共同の利益に合致すると考えます。大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

#### (1) 意向表明書の提出

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為等の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為等を行おうとする場合には、まず当社宛に、本プランに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為等の概要を明示していただきます。

#### (2) 情報提供

当社は、(1)の意向表明書の受領後原則として10営業日以内に、当初提供していただくべき、当社株主のみなさまの判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報(本プランにおいて、「大規模買付情報」といいます。)の一覧を大規模買付者に交付し、大規模買付者は受領日より10営業日以内に当社宛にご提出いただくこととします。

大規模買付情報の一般的な項目は、以下のとおりです。

- 1) 大規模買付者および特定株主グループの詳細(沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名および職歴等を含みます。)
- 2) 大規模買付行為等の目的(意向表明書において開示していただいた目的の詳細)、方法および内容(経営参画の意思の有無、大規模買付行為等の対価の種類および金額、大規模買付行為等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数および買付け等を行った後における株式等所有割合、大規模買付行為等の方法の適法性を含みます。)
- 3) 大規模買付行為等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付行為等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- 4) 大規模買付行為等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法および関連する取引の内容を含みます。)
- 5) 大規模買付行為等に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡がある場合はその内容および当該第三者の概要
- 6) 大規模買付者および特定株主グループが既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売却契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下、「担保契約等」といいます。))がある場合には、その契約の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- 7) 大規模買付者および特定株主グループが大規模買付行為等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方および契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- 8) 大規模買付行為等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策
- 9) 大規模買付行為等の後における当社の従業員、取引先、顧客および地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- 10) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- 11) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、適宜合理的な回答期限を設けた上で(最初に大規模買付情報を受領した日から起算して60日を上限とします。)、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。また、大規模買付者が大規模買付情報の一覧に記載された項目に係る情報の一部について提供することができない場合には、当社は、大規模買付者に対して、当該情報を提供することができない理由を具体的に示していただくよう求めることがあります。大規模買付行為等の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報については、当社株主のみなさまの判断のために、その全部または一部を開示します。

なお、当社取締役会は、大規模買付者から十分な大規模買付情報が提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表します。

### (3) 大規模買付情報の検討、大規模買付者との交渉、代替案の提示

次に、当社取締役会は、大規模買付行為等の評価等の難易度に応じ、十分な大規模買付情報の提供が完了した旨公表した後、60日間(対価を現金(円貨))のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為等の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。

従って、大規模買付行為等は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為等に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主のみなさまへ代替案を提示することもあります。

## 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、大規模買付者から情報提供がなされない、もしくは不十分となり、株主のみなさまが大規模買付行為等を受け入れるか否かに関し、大規模買付者から開示される情報に基づき株主のみなさまが熟慮するために必要な時間を確保することができず、また、株主意思を確認する機会も確保できません。従って、このような場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことがあります。具体的対抗措置の発動については、独立委員会の意見を最大限尊重して決定することとしますが、当該具体的対抗措置の発動後に、独立委員会の意見を最大限尊重して、下記(4)に定める手続を遵守して速やかに株主総会を開催し、大規模買付行為等への対抗措置の発動に関する議案を当社株主総会に上程することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為等に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。大規模買付行為等に応じるか否かは、当社株主のみなさまにおいて、当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されていると判断される場合であっても、当該大規模買付行為等がいわゆる東京高裁四類型もしくは強圧的二段階買付(以下、「濫用的買収」といいます。)に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合、当社取締役会は、株主意思確認総会を経ることなく、独立委員会の意見を最大限尊重して、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことがあります。この場合には、当該具体的対抗措置の発動後に、独立委員会の意見を最大限尊重し、下記(4)に定める手続を遵守して速やかに株主総会を開催し、大規模買付行為等への対抗措置の発動に関する議案を当社株主総会に上程することがあります。

また、当社取締役会は、大規模買付行為等が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合(濫用的買収に該当する場合を除きます。)に該当すると判断する場合には、実務上可能な限り最短の期間で、速やかに株主総会を開催し、大規模買付行為等への対抗措置の発動に関する議案を当社株主総会に上程するものとします。

なお、当該大規模買付行為が上記 または に該当するか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する大規模買付行為等後の経営方針等を含む必要情報に基づいて、独立委員会の意見を最大限尊重しつつ当該大規模買付者および大規模買付行為等の具体的内容や当該大規模買付行為等が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を検討し、当社社外監査役を含む監査役の過半数の賛同を得た上で、当該大規模買付行為等が上記 または に該当するか否かを決定することといたします。

(3) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(1)または(2) において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の意見を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置の発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は原則として『4. 当社取締役会判断の客観性および合理性担保のための措置』に記載のとおりです。

(4) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、上記(1)または(2)において大規模買付行為等への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程する場合は、株主のみなさまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下、「株主検討期間」といいます。)として最長60日間の期間を設定し、原則として当該株主検討期間中に当社株主総会を開催するものとします。ただし、事務手続上の理由から60日以内に開催することができない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものといたします。

当社取締役会において、株主総会の開催および基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、直ちに株主検討期間へ移行することとします。当社株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主のみなさまに対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切に開示いたします。

(5) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間を大規模買付行為待機期間とします。従って、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

(6) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)または(4)において、当社取締役会または株主総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後に、当該大規模買付者が大規模買付行為等を撤回した場合(注6)または対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、当該対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当該対抗措置の発動の停止等を行います。このような対抗措置の発動の停止等を行う場合は、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示いたします。

注6：例えば、既に開始している大規模買付等を中止または撤回(大規模買付等が公開買付けの方法により実施されている場合には、公開買付けの撤回の公告(金融商品取引法第27条の11第2項本文)がなされることを要します。)した上で、大規模買付等を一定の期間実施しないこと、一定の期間以内に株券等保有割合を一定の割合まで減少させること等を誓約する旨の書面を差し入れ、当該誓約書を遵守する場合等を想定しております。

#### 4. 当社取締役会判断の客観性および合理性担保のための措置

##### (1) ガイドラインの制定

当社は、本プランの運用において恣意的な判断や処理がなされることを防止し、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています（以下、「本ガイドライン」といいます。）。当社取締役会および独立委員会は、それに基づいて本プラン所定の手続を進めなければならないこととしています。本ガイドラインの制定により、濫用的買収者の認定、対応等の際に拠るべき基準が透明となり、本プランに十分な予測可能性を与えております。

なお、本ガイドラインの中では、濫用的買収の定義として、

- 1) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラー）
  - 2) 当社の会社経営への参加の目的が、主として当社の事業経営上必要な企業秘密情報、重要資産、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合
  - 3) 当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済の原資として流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
  - 4) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的である場合
  - 5) 大規模買付者の提案する買収の方法が、最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に設定するような、株主の判断の機会または自由を奪う構造上強圧的な方法による買付けである場合（強圧的二段階買付）
- と定めております。

##### (2) 独立委員会の設置

新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動の是非に関する最終的判断は当社取締役会が行うことから、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社は、社外取締役、社外監査役等で構成される独立委員会を設置します。

同委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項および独立委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に意見を述べます。当社取締役会の決定に際しては独立委員会による意見を最大限尊重し、かつ、必ずこのような独立委員会の意見聴取の手続を経なければならないものとする事により、当社取締役会の判断の客観性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けています。また、独立委員会の招集権限は、当社代表取締役、監査役のほか、各委員も有し、その招集が確実に行われるよう配慮しています。

#### 5. 当社株主、投資家のみなさまに与える影響への配慮

##### (1) 本プランが株主・投資家のみなさまに与える影響等

本プランは、当社株主のみなさまが大規模買付行為等に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主のみなさまは、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為等に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが、当社の企業価値および株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

従いまして、本プランを設定することは、当社株主および投資家のみなさまの利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断されるか否かによって大規模買付行為等に対する当社の対応方針が異なりますので、当社の株主および投資家のみなさまにおかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守るため、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことがあります。具体的対抗措置の仕組上、大規模買付者を除く当社株主のみならずが法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を取ることを決定した場合には、当社株主および投資家のみならずならびにその他の関係者に不測の損害が生じることのないよう、適時・適切に開示を行う等、適切な方法で対処する予定です。

一方、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うこととなった場合、割当期日における当社株主のみならずは引受けの申込みをすることなく新株予約権の無償割当てを受けませんが、その後、新株予約権を行使して新株を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要がある場合もあります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当てを行うことになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主のみならずにつきましては、新株予約権の無償割当てを受けるためには、別途当社の取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、大規模買付者が大規模買付行為等を撤回した等の事情により、当社は、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得する場合があります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付け等を行った株主および投資家のみならずは、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

6. 本プランの有効期間および変更・廃止およびそれに伴う開示

(1) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2023年6月29日開催の当社第168回定時株主総会における当社株主のみならずのご承認により、当該定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2026年6月開催予定の第171回定時株主総会）終結の時までとします。

(2) 本プランの廃止

本プラン導入後、有効期間の満了前であっても以下の場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

- 1) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
- 2) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合

(3) 本プランの変更

本プランの有効期間中であっても、関係法令の整備、株主総会の決議、独立委員会の意見等を踏まえ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、随時、必要に応じて取締役会決議により本プランを変更する場合があります。

(4) 本プランの廃止または変更に関する情報の開示

本プランが廃止または変更された場合には、株主および投資家のみならずに対し、当該事実および当社取締役会または独立委員会が必要と判断する事項を適時に開示します。

7. 本プラン導入状況についての補足説明

本プラン導入を決定した当社取締役会には、当社監査役3名全員が出席し、いずれの監査役も本プランの具体的運用が適正に行われることを条件として、本プラン導入に賛成する旨の意見を述べています。

なお、当社は、適時・適切に開示を行っていく予定ですが、当社株主および投資家のみならずにおかれましても、当社株式に関する大規模買付行為等が行われた場合には、その後の動向把握等に努められますようよろしくお願いたします。今後、当社株主および投資家のみならずに影響を与える具体的対抗措置を発動することを決定した場合には、その詳細について直ちに公表することといたします。

## 8. 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、東京証券取引所が2015年6月1日に公表(2018年6月1日および2021年6月11日に改訂版公表)した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」およびその他買収防衛策に関する実務・議論を勘案した内容となっております。さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致しております。

### (2) 企業価値および株主共同の利益の向上を目的としていること

本プランは、当社株主のみなさまが大規模買付行為等に応じるか否かを的確に判断するために必要な時間や情報、当社取締役会による意見や代替案の提示を受ける機会を保障すること等を可能とするものです。これにより、当社株主のみなさまは、十分な情報および提案のもとで、大規模買付行為等に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となりますので、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的とするものです。

### (3) 株主意思を反映するものであること

本プランの採用は、2023年6月29日開催の当社第168回定時株主総会における当社株主のみなさまのご承認を得て採用しており、また、有効期間満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしておりますので、株主のみなさまの意思が反映される仕組みとなっております。

さらに、上記3.(4)に記載のとおり、当社取締役会は、具体的対抗措置発動の是非について、独立委員会の意見を最大限尊重して、当社株主総会において株主のみなさまの意思を確認することとしています。

### (4) 取締役会判断の客観性・合理性が確保されていること

本プランにおいては、具体的対抗措置発動の是非は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している複数の委員によって構成される独立委員会の意見を最大限尊重することになっているなど、取締役の恣意的判断を排除し、当社取締役会判断の客観性および合理性を担保する措置が確保されています。

### (5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができます。従って、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（株主総会で取締役会の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止または不発動とすることができない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交代させることができないため、大規模買付者にとって具体的対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

以上のとおり、本プランは、当社の企業価値および株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないので、十分な合理性を有しているものと考えます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役 社長執行役員	寺田 健志	1965年12月10日生	1988年4月 2012年10月 2014年6月 2014年11月 2015年6月 2016年7月 2017年6月	当社入社 執行役員営業本部化学品事業部長 取締役上席執行役員経営戦略本部長 取締役上席執行役員機能材事業部長 取締役常務執行役員経営戦略本部長 取締役常務執行役員機能材事業部長 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	831
取締役 上席執行役員 生産技術本部長	小西 淳夫	1964年10月18日生	1989年4月 2014年6月 2015年6月 2017年4月 2019年6月	当社入社 執行役員生産技術本部長 執行役員 岡山化成株式会社代表取締役社長 執行役員生産技術本部長 取締役上席執行役員 生産技術本部長(現任)	(注)3	165
取締役 上席執行役員 ヘルスケア事業部長 機能材事業部長	木村 武司	1959年10月26日生	1982年4月 2018年1月 2021年10月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 三菱ケミカル株式会社執行役員 当社入社 執行役員 ヘルスケア事業部長(現任) 取締役上席執行役員(現任) 取締役上席執行役員機能材事業部長(現任)	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	二村 文友	1947年1月9日生	1972年4月 2001年6月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2007年6月 2009年4月 2009年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月	新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社副社長執行役員 同社代表取締役副社長 同社取締役 新日鐵化学株式会社(現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 月島機械株式会社(現月島ホールディングス株式会社)社外取締役 当社取締役(現任)	(注)3	217
取締役	百嶋 計	1958年12月20日生	1981年4月 1999年7月 2011年7月 2012年7月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2022年6月 2025年4月	大蔵省(現財務省)入省 東京国税局査察部長 国税庁長官官房審議官 名古屋国税局長 独立行政法人造幣局理事長 財務省大臣官房審議官 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員(現任) 当社取締役(現任) 住友理工株式会社社外監査役(現任) 公益財団法人国立京都国際会館評議員(現任) 扶桑化学工業株式会社社外取締役(現任) 京都大学公共政策大学院特別教授(現任) 追手門学院大学客員教授(現任)	(注)3	33
取締役	宮田 興子	1951年2月14日生	1975年4月 2001年4月 2007年4月 2008年4月 2016年2月 2016年4月 2019年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	神戸女子薬科大学(現神戸薬科大学)生物薬品化学(現薬品化学)研究室研究生 神戸薬科大学薬品化学研究室助教授 同大学同研究室准教授 同大学同研究室教授 大阪市立大学(現大阪公立大学)大学院理学研究科客員教授 神戸薬科大学特別教授、学長特命補佐 神戸薬科大学学長、理事 当社取締役(現任) 神戸薬科大学名誉教授(現任) 神戸薬科大学理事長(現任)	(注)3	11
常勤監査役	瀬川 恭史	1955年1月28日生	1978年4月 2007年6月 2008年4月 2008年11月 2008年12月 2009年6月	当社入社 取締役生産技術本部松山工場長 取締役生産技術本部生産技術部長 取締役ファインケミカル事業部長 取締役ファインケミカル事業部長 サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長 常勤監査役(現任)	(注)4	375

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	藤藪 重紹	1965年1月28日生	1987年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2011年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）野田支社長 2016年4月 株式会社大正銀行（現株式会社徳島大正銀行）企画部長 2018年6月 同行執行役員企画部長 2020年1月 株式会社徳島大正銀行 総合企画本部企画部副部長 2020年3月 同行営業本部大阪営業店統括部副部長 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	84
監査役	森 真二	1946年5月22日生	1974年4月 横浜地方裁判所判事補任官裁判官任官 1984年4月 大分地方・家庭裁判所判事 1986年4月 京都地方・家庭裁判所判事 1989年5月 大阪弁護士会登録 1989年5月 中央総合法律事務所（現 弁護士法人中央総合法律事務所）入所 2006年3月 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員弁護士（現任） 2010年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	396
計					2,143

- (注) 1 取締役 二村文友、百嶋計、宮田興子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 藤藪重紹、森真二は、社外監査役であります。
- 3 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 7 当社では、取締役会の経営に関する意思決定を迅速にするとともに、業務執行責任を明確にし、効率的企業経営を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、うち3名が取締役を兼務しております。
- 8 所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
代表取締役 社長執行役員	寺田 健志	1965年12月10日生	1988年4月 2012年10月 2014年6月 2014年11月 2015年6月 2016年7月 2017年6月	当社入社 執行役員営業本部化学品事業部長 取締役上席執行役員経営戦略本部長 取締役上席執行役員機能材事業部長 取締役常務執行役員経営戦略本部長 取締役常務執行役員機能材事業部長 代表取締役社長執行役員（現任）	（注）3	831
取締役 上席執行役員 生産技術本部長	小西 淳夫	1964年10月18日生	1989年4月 2014年6月 2015年6月 2017年4月 2019年6月	当社入社 執行役員生産技術本部長 執行役員 岡山化成株式会社代表取締役社長 執行役員生産技術本部長 取締役上席執行役員 生産技術本部長（現任）	（注）3	165
取締役 上席執行役員 ヘルスケア事業部長 機能材事業部長	木村 武司	1959年10月26日生	1982年4月 2018年1月 2021年10月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月	三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 三菱ケミカル株式会社執行役員 当社入社 執行役員 ヘルスケア事業部長（現任） 取締役上席執行役員（現任） 取締役上席執行役員機能材事業部長（現任）	（注）3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役	二村 文友	1947年1月9日生	1972年4月 2001年6月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2007年6月 2009年4月 2009年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月	新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社副社長執行役員 同社代表取締役副社長 同社取締役 新日鐵化学株式会社(現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 月島機械株式会社(現月島ホールディングス株式会社)社外取締役 当社取締役(現任)	(注)3	217
取締役	百嶋 計	1958年12月20日生	1981年4月 1999年7月 2011年7月 2012年7月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2022年6月 2025年4月	大蔵省(現財務省)入省 東京国税局査察部長 国税庁長官官房審議官 名古屋国税局長 独立行政法人造幣局理事長 財務省大臣官房審議官 追手門学院大学経営学部教授 財務省財務総合政策研究所上席客員研究員(現任) 当社取締役(現任) 住友理工株式会社社外監査役(現任) 公益財団法人国立京都国際会館評議員(現任) 扶桑化学工業株式会社社外取締役(現任) 京都大学公共政策大学院特別教授(現任) 追手門学院大学客員教授(現任)	(注)3	33
取締役	宮田 興子	1951年2月14日生	1975年4月 2001年4月 2007年4月 2008年4月 2016年2月 2016年4月 2019年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	神戸女子薬科大学(現神戸薬科大学)生物薬品化学(現薬品化学)研究室研究生 神戸薬科大学薬品化学研究室助教授 同大学同研究室准教授 同大学同研究室教授 大阪市立大学(現大阪公立大学)大学院理学研究科客員教授 神戸薬科大学特別教授、学長特命補佐 神戸薬科大学学長、理事 当社取締役(現任) 神戸薬科大学名誉教授(現任) 神戸薬科大学理事長(現任)	(注)3	11
常勤監査役	藤敷 重紹	1965年1月28日生	1987年4月 2011年1月 2016年4月 2018年6月 2020年1月 2020年3月 2020年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)野田支社長 株式会社大正銀行(現株式会社徳島大正銀行)企画部長 同行執行役員企画部長 株式会社徳島大正銀行総合企画本部企画部副部長 同行営業本部大阪営業店統括部副部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役	瀬川 恭史	1955年1月28日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 取締役生産技術本部松山工場長 2008年4月 取締役生産技術本部生産技術部長 2008年11月 取締役ファインケミカル事業部長 2008年12月 取締役ファインケミカル事業部長 サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長 2009年6月 常勤監査役 2025年6月 監査役(現任)	(注)6	375
監査役	森 真二	1946年5月22日生	1974年4月 横浜地方裁判所判事補任官裁判官任官 1984年4月 大分地方・家庭裁判所判事 1986年4月 京都地方・家庭裁判所判事 1989年5月 大阪弁護士会登録 1989年5月 中央総合法律事務所(現 弁護士法人中央総合法律事務所)入所 2006年3月 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員弁護士(現任) 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)4	396
計					2,143

- (注) 1 取締役 二村文友、百嶋計、宮田興子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 藤藪重紹、森真二は、社外監査役であります。
- 3 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 7 当社では、取締役会の経営に関する意思決定を迅速にするとともに、業務執行責任を明確にし、効率的企業経営を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、うち3名が取締役を兼務しております。
- 8 所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

#### 社外取締役および社外監査役

当社は、独立した立場で外部的な視点から当社経営への助言・監査機能を担うことを目的として社外取締役を3名および社外監査役を2名選任しております。

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役 二村文友氏は、新日鐵化学株式会社(現日鉄マテリアル&ケミカル株式会社)の業務執行者(代表取締役社長等)を歴任(2013年6月まで)しており、経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識を当社の経営に反映してもらうことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、独立性を有する社外取締役として選任しております。なお、同氏が業務執行者であった当該取引先との取引額は、当社の総取引額の0.1%未満であり、当該取引先への依存度はないと判断しております。

社外取締役 百嶋計氏は、東京国税局査察部長、名古屋国税局長、独立行政法人造幣局理事長、財務省大臣官房審議官などを歴任し、税務の専門家として深い見識および豊富な経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、独立性を有する社外取締役として選任しております。また、住友理工株式会社の社外監査役および扶桑化学工業株式会社の社外取締役であります。なお、いずれの企業も当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 宮田興子氏は、神戸薬科大学特別教授、学長などを歴任し、薬学の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社のヘルスケア事業に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、独立性を有する社外取締役として選任しております。

社外監査役 藤藪重紹氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任しております。

社外監査役 森真二氏は、弁護士として企業法務に精通し、財務および会計に関して相当程度の法的知見を有しており、豊富な経験と専門的見地により当社経営への監督機能を強化できると判断し、独立性を有する社外監査役として選任しております。弁護士法人中央総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社は顧問契約を締結しております。

また、当社は社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令によって定められた限度額であります。

当社における社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」という)の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
  - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
  - (3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（上記4および5を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下「業務執行者」という）および過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役または監査役であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。

注2：主要株主とは、直近事業年度末において、総議決権の10%以上の議決権を保有する株主をいいます。主要株主が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいいます。

注3：主要な取引先とは、当社グループの売上先または仕入先であって、その年間取引額が直近事業年度における当社の連結売上高または仕入先の連結売上高の2%を超えるものをいいます。

注4：主要な借入先とは、借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいいます。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとします。

(1) 当該専門家が個人の場合は、過去3事業年度の平均で、当社グループから役員報酬以外に得ている対価が、年間1千万円を超えるとき。

(2) 当該専門家が所属する法人等の団体の場合は、過去3事業年度の平均で、当社グループから得ている対価が、当該団体の年間売上高または総収入金額の2%を超えるとき。

注6：過去3事業年度の平均で、当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者。当該寄付を受けている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係。

注8：近親者とは、配偶者および二親等内の親族。

注9：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名(うち社外監査役2名)が実施しております。監査役は取締役会に出席するとともに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室との関係を密に行うことにより、監査の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬川 恭史	13回	13回
藤藪 重紹	13回	13回
森 真二	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査実施計画、監査報告の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の主な活動状況は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門や会計監査人との情報交換、各事業所の業務及び財産の状況調査、子会社からの定期的な報告の確認、会計監査人からの監査結果の報告の確認であります。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き3名(うち社外監査役2名)で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室2名(2025年6月26日現在)が担当しております。内部監査室は執行部門から独立した社長直轄の部門で定期的に取締役会にも報告しております。社内会議へ出席し、会計監査人および監査役と密に連携しながら、業務全般にわたる監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

木下 昌久

山本 憲吾

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士12名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性、監査品質、専門性、監査報酬水準、職務執行状況等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会は会計監査人を解任します。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は上記の選定方針に基づいて監査法人を評価し、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第169期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第170期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)(連結・個別) PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1969年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は2024年6月27日開催予定の第169回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の監査は適切に行われていると考えておりますが、監査継続年数が長期に渡っていることを踏まえ、会計監査人交代を視野に複数の監査法人を比較検討いたしました。品質管理体制、グローバル監査体制、監査方法、独立性等を総合的に勘案したことに加え、新たな視点での監査により当社の会計ガバナンスの向上が期待できることから、PwC Japan有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	43	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	12	-	-
合計	-	12	-	-

上記の報酬に関する前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務でありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査体制・監査時間、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行いました。

(4)【役員の報酬等】

イ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、職責と成果に基づき、業績との連動性を高め企業価値向上への貢献意欲を高める設計とし、固定報酬のほか、単年度業績に連動する業績連動報酬と、中長期のインセンティブとなる株式報酬で構成されております。社外取締役と監査役の報酬については、独立性の観点から固定報酬のみとしております。報酬額の水準については、業績、経営環境、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して設定しております。

固定報酬は、従業員に対する処遇との整合性を考慮しながら、役位に応じた報酬額を設定しております。

業績連動報酬は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標と定めている連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標とし、各役員の個人別の業績達成度を反映しております。業績連動報酬と非業績連動報酬（固定報酬＋株式報酬）の割合は概ね4：6となっており、高い職位ほど業績連動報酬の割合は高くなっております。なお、当事業年度につきましては、連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標としており、前年度（2023年3月期）の連結営業利益は155.6億円、予算上の連結営業利益（2024年3月期）は連結業績予測で開示した100.0億円に近似したものとなっております。これに対して、連結営業利益の実績（2024年3月期）は104.9億円でありました。

固定報酬と業績連動報酬につきましては、各取締役の報酬額を12等分し、毎年7月から翌年6月まで定期的に支給することとしております。

株式報酬は、株主のみならずと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役位に応じた報酬額を設定しております。その支給方法につきましては、毎年取締役会の決議により、各取締役（社外取締役を除く。）に金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより株式報酬の割当てを受けることとしております。

固定と業績連動を併せた金銭報酬枠は、2006年6月29日開催の第151回定時株主総会決議で、取締役の限度額を年間250百万円以内、監査役の限度額を年間60百万円以内と定めております。（当該株主総会決議時における取締役の員数は14名、監査役の員数は4名であります。）また、株式報酬の報酬枠は、2020年6月26日開催の第165回定時株主総会で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬として年間50百万円以内、株式数の上限を50,000株以内と定めております。（当該株主総会決議時における取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であります。）

取締役の報酬額の決定は、取締役会が指名報酬委員会の答申を踏まえることを条件として代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長は、内規にしたがって個別役員の報酬額を決定し、取締役会に報告することとしております。

当事業年度におきましては、2024年6月27日開催の取締役会において代表取締役社長 寺田健志氏に取締役の報酬についての具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同氏が株主総会決議の範囲内において、内規に基づき決定し、その内容を取締役会に報告しております。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう指名報酬委員会の答申を得ており、報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境および経営状況等を最も熟知しており、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが最も適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は株主総会決議の範囲内において内規に基づき決定し、かつ、その内容を取締役会に報告することとしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

一方、監査役の報酬額は、当該限度枠内で、監査役の協議により定めます。

ロ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	110	56	45	7	3
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	5
合計	173	119	45	7	9

ハ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式を保有することで取引先との関係の維持・強化を図り、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められる場合は、純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）とし、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当により利益を享受することを目的とする株式の場合は純投資目的の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められる場合において、上場株式を政策的に保有します。但し、保有の意義については適宜見直しを行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められなくなった上場株式については、縮減を進めます。

当社は、毎年一回、取締役会において、政策保有する上場株式について、その銘柄毎に、保有の目的・意義、事業安定性の向上、将来的なビジネスの可能性等の定性的側面と、取引上の利益と配当金の合計額を資本コストと比較する定量的側面を総合的に判断した上で保有の適否を検証しております。

2024年12月開催の当社取締役会において、政策保有する上場株式につき、その銘柄毎に、保有の目的・意義、事業安定性の向上、将来的なビジネスの可能性等の定性的側面と、取引上の利益と配当金の合計額を資本コストと比較する定量的側面を総合的に判断した上で保有の適否の検証を行いました。その結果、保有する全ての銘柄について保有の合理性があると判断しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	277
非上場株式以外の株式	40	22,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,116	取引関係を強化するためです

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	199

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	2,307,200	576,888	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。 (株式数が増加した理由) 株式分割によるものであります。	有(注8)
	3,448	4,927		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,480,620	1,480,620	(保有目的) 総合金融取引や海外展開における情報提供などを受けており、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無(注2)
	2,977	2,305		
SOMPOホールディングス(株)	407,802	407,802	(保有目的) 当社の実情にあった損害保険取引や損害保険に関する情報の提供を受けており、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無 (注3)
	1,843	1,300		
(株)いよぎんホールディングス	1,001,177	1,001,177	(保有目的) 資金借入取引や地域における情報提供などを受けており、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無(注4)
	1,760	1,174		
(株)日本触媒	740,900	151,200	(保有目的) 当社グループの複数の事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。 (株式数が増加した理由) 複数の事業における取引関係を強化するためです。	有
	1,290	221		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	322,125	322,125	(保有目的) 資金借入取引や地域における情報提供などを受けており、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無(注5)
	1,266	1,303		
東亜合成(株)	836,000	836,000	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	1,179	1,333		
旭化成(株)	1,004,620	1,004,620	(保有目的) 当社グループの複数の事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	1,051	1,117		
小野薬品工業(株)	583,000	583,000	(保有目的) 医薬関連事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	934	1,430		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
あすか製薬ホー ルディングス(株)	364,000	364,000	(保有目的) 医薬関連事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	838	807		
日本曹達(株)	232,200	116,100	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。 (株式数が増加した理由) 株式分割によるものであります。	有(注9)
	674	703		
(株)みずほフィナン シャルグルー プ	159,136	159,136	(保有目的) 総合金融取引や海外展開における情報提供などを受けており、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無(注6)
	644	484		
久光製薬(株)	124,400	124,400	(保有目的) 医薬関連事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	503	494		
倉敷紡績(株)	79,700	79,700	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	475	278		
ソーダニッカ(株)	448,341	448,341	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	461	513		
コニシ(株)	359,100	440,000	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	420	688		
(株)奥村組	90,200	90,200	(保有目的) 工場設備における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	382	459		
日産化学(株)	68,300	68,300	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	303	391		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アステナホール ディングス(株)	658,000	658,000	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社 との関係を維持・強化することにより、当社 グループの持続的な成長と中長期的な企業価 値の維持・向上に資すると認められるため です。	有
	298	323		
荒川化学工業(株)	210,120	210,120	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社 との関係を維持・強化することにより、当社 グループの持続的な成長と中長期的な企業価 値の維持・向上に資すると認められるため です。	有
	231	244		
(株)カーリット	200,000	200,000	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社 との関係を維持・強化することにより、当社 グループの持続的な成長と中長期的な企業価 値の維持・向上に資すると認められるため です。	有
	211	222		
日本特殊塗料(株)	135,000	135,000	(保有目的) 機能化学品事業における当社子会社の取引先 であり、同社との関係を維持・強化するこ とにより、当社グループの持続的な成長と中 長期的な企業価値の維持・向上に資すると認 められるためです。	有
	198	197		
(株)ダイセル	148,000	148,000	(保有目的) 機能化学品事業・医薬品関連事業における取 引先であり、同社との関係を維持・強化する ことにより、当社グループの持続的な成長と 中長期的な企業価値の維持・向上に資すると 認められるためです。	有
	192	224		
月島ホールディ ングス(株)	98,600	98,600	(保有目的) エンジニアリング事業における当社子会社の 取引先であり、同社との関係を維持・強化す ることにより、当社グループの持続的な成長 と中長期的な企業価値の維持・向上に資す ると認められるためです。	有
	168	141		
(株)大阪チタニウ ムテクノロジー ズ	80,000	80,000	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社 との関係を維持・強化することにより、当社 グループの持続的な成長と中長期的な企業価 値の維持・向上に資すると認められるため です。	無
	153	210		
日垂鋼業(株)	487,000	487,000	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社 との関係を維持・強化することにより、当社 グループの持続的な成長と中長期的な企業価 値の維持・向上に資すると認められるため です。	有
	150	162		
(株)銭高組	36,100	36,100	(保有目的) 本社ビル・工場設備における取引先であり、 同社との関係を維持・強化することにより、 当社グループの持続的な成長と中長期的な企 業価値の維持・向上に資すると認められる ためです。	有
	139	156		
帝人(株)	62,268	62,268	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社 との関係を維持・強化することにより、当社 グループの持続的な成長と中長期的な企業価 値の維持・向上に資すると認められるため です。	有
	81	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	21,998	21,998	(保有目的) 機能化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	72	87		
堺化学工業(株)	25,600	62,200	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無
	69	120		
ダイソーケミックス(株)	106,000	106,000	(保有目的) 基礎化学品事業・機能化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	65	74		
関東電化工業(株)	56,200	56,200	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	48	56		
王子ホールディングス(株)	63,645	63,645	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無
	39	40		
三京化成(株)	11,550	11,550	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	38	37		
第一生命ホールディングス(株)	30,400	7,600	(保有目的) 団体生命保険や年金運用の取引があり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。 (株式数が増加した理由) 株式分割によるものであります。	無(注7・10)
	34	29		
北越コーポレーション(株)	23,721	23,721	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無
	28	45		
住友理工(株)	13,339	13,339	(保有目的) 機能化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無
	23	17		
日本製紙(株)	17,696	17,696	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無
	17	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
D I C(株)	4,454	4,454	(保有目的) 基礎化学品事業・機能化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	無
	13	12		
櫻島埠頭(株)	6,000	6,000	(保有目的) 基礎化学品事業における取引先であり、同社との関係を維持・強化することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められるためです。	有
	10	11		

- (注1) 取引関係の維持・強化を主たる保有目的として、個々の保有については多角的に検討しており、具体的な定量数値の開示は困難であります。なお、保有の合理性については、2024年12月開催の当社取締役会において、個別銘柄毎に、保有の目的・意義、事業安定性の向上、将来的なビジネスの可能性等の定性的側面と、取引上の利益と配当金の合計額を資本コストと比較する定量的側面を総合的に判断した上で保有の適否を検証しております。
- (注2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- (注3) S O M P Oホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。
- (注4) 株式会社いよぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社伊予銀行は当社株式を保有しております。
- (注5) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社福岡銀行は当社株式を保有しております。
- (注6) 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- (注7) 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
- (注8) 岩谷産業株式会社は2024年9月30日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
- (注9) 日本曹達株式会社は2024年9月27日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- (注10) 第一生命ホールディングス株式会社は2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	23	1	18

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	19

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人より監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加をしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6 14,433	6 16,339
受取手形、売掛金及び契約資産	3, 5, 6 30,068	3, 6 25,742
電子記録債権	5 4,710	4,576
有価証券	23,998	26,974
商品及び製品	10,065	9,817
仕掛品	2,354	2,280
原材料及び貯蔵品	6 5,502	6 5,707
その他	1,314	1,496
貸倒引当金	3	19
流動資産合計	92,444	92,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,573	22,209
減価償却累計額	7 12,301	7 12,718
建物及び構築物(純額)	2 8,272	2 9,490
機械装置及び運搬具	70,812	75,496
減価償却累計額	7 58,241	7 60,820
機械装置及び運搬具(純額)	2 12,570	2 14,675
土地	2,301	2,246
リース資産	1,084	1,057
減価償却累計額	469	525
リース資産(純額)	614	531
建設仮勘定	3,807	1,979
その他	4,609	4,744
減価償却累計額	7 4,243	7 4,372
その他(純額)	2 365	2 371
有形固定資産合計	27,932	29,295
無形固定資産		
のれん	162	118
ソフトウェア	2 105	2 82
その他	504	1,320
無形固定資産合計	772	1,521
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,224	1 28,510
長期貸付金	12	9
繰延税金資産	441	715
その他	735	1,544
貸倒引当金	21	578
投資その他の資産合計	29,391	30,201
固定資産合計	58,096	61,018
資産合計	150,541	153,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 15,108	13,117
短期借入金	7,172	7,172
未払法人税等	1,194	2,947
賞与引当金	927	953
1年内返済予定の長期借入金	6 65	6 76
その他	4 8,392	7,119
流動負債合計	32,860	31,385
固定負債		
長期借入金	6 393	6 387
リース債務	787	675
繰延税金負債	3,999	3,973
退職給付に係る負債	1,999	1,207
資産除去債務	556	557
その他	179	150
固定負債合計	7,915	6,953
負債合計	40,776	38,339
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,871	15,871
資本剰余金	17,014	17,020
利益剰余金	68,102	76,151
自己株式	4,611	6,410
株主資本合計	96,377	102,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,156	11,316
繰延ヘッジ損益	71	56
為替換算調整勘定	871	1,026
退職給付に係る調整累計額	283	671
その他の包括利益累計額合計	13,383	12,957
非支配株主持分	4	4
純資産合計	109,765	115,596
負債純資産合計	150,541	153,935

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 94,557	1 96,434
売上原価	2 69,760	2 67,487
売上総利益	24,796	28,946
販売費及び一般管理費	3 14,304	3 15,700
営業利益	10,492	13,246
営業外収益		
受取利息	20	78
受取配当金	672	784
持分法による投資利益	21	22
為替差益	525	-
補助金収入	736	292
その他	254	176
営業外収益合計	2,230	1,353
営業外費用		
支払利息	104	128
固定資産圧縮損	585	35
為替差損	-	110
支払補償費	-	49
その他	24	121
営業外費用合計	714	444
経常利益	12,008	14,154
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 684
投資有価証券売却益	180	139
関係会社清算益	-	18
特別利益合計	181	843
特別損失		
固定資産除却損	5 305	5 163
減損損失	6 492	6 187
特別損失合計	798	351
税金等調整前当期純利益	11,391	14,646
法人税、住民税及び事業税	3,649	4,537
法人税等調整額	104	217
法人税等合計	3,753	4,319
当期純利益	7,637	10,326
非支配株主に帰属する当期純損失( )	12	5
親会社株主に帰属する当期純利益	7,650	10,332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,637	10,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,817	840
繰延ヘッジ損益	173	128
為替換算調整勘定	177	139
退職給付に係る調整額	474	387
持分法適用会社に対する持分相当額	19	19
その他の包括利益合計	5,661	422
包括利益	13,299	10,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,310	9,906
非支配株主に係る包括利益	10	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,871	17,009	62,741	3,811	91,812
当期変動額					
剰余金の配当			2,289		2,289
親会社株主に帰属する当期純利益			7,650		7,650
自己株式の取得				805	805
自己株式の処分		4		5	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	5,360	800	4,565
当期末残高	15,871	17,014	68,102	4,611	96,377

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,339	101	676	190	7,723	8	99,543
当期変動額							
剰余金の配当							2,289
親会社株主に帰属する当期純利益							7,650
自己株式の取得							805
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,817	173	194	474	5,659	3	5,656
当期変動額合計	4,817	173	194	474	5,659	3	10,221
当期末残高	12,156	71	871	283	13,383	4	109,765

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,871	17,014	68,102	4,611	96,377
当期変動額					
剰余金の配当			2,283		2,283
親会社株主に帰属する当期純利益			10,332		10,332
自己株式の取得				1,801	1,801
自己株式の処分		6		3	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	8,048	1,798	6,256
当期末残高	15,871	17,020	76,151	6,410	102,633

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,156	71	871	283	13,383	4	109,765
当期変動額							
剰余金の配当							2,283
親会社株主に帰属する当期純利益							10,332
自己株式の取得							1,801
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	840	128	155	387	425	0	425
当期変動額合計	840	128	155	387	425	0	5,830
当期末残高	11,316	56	1,026	671	12,957	4	115,596

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,391	14,646
減価償却費	3,684	3,920
のれん償却額	55	44
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	572
賞与引当金の増減額(は減少)	1	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	826	792
受取利息及び受取配当金	693	862
支払利息	104	128
為替差損益(は益)	293	28
固定資産除却損	305	163
固定資産売却損益(は益)	0	684
固定資産圧縮損	585	35
減損損失	492	187
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	180	139
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,512	4,657
棚卸資産の増減額(は増加)	1,794	159
仕入債務の増減額(は減少)	570	2,206
補助金収入	736	292
未払消費税等の増減額(は減少)	148	157
持分法による投資損益(は益)	21	22
関係会社清算損益(は益)	-	18
その他	2,805	626
小計	13,802	19,084
利息及び配当金の受取額	700	875
利息の支払額	104	128
保険金の受取額	-	8
補助金の受取額	137	97
法人税等の支払額	5,936	2,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,597	17,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,113	6,737
有形固定資産の売却による収入	0	763
有価証券の償還による収入	-	500
無形固定資産の取得による支出	249	824
投資有価証券の取得による支出	19	1,886
投資有価証券の売却による収入	269	244
関係会社株式の売却による収入	588	-
補助金の受取額	599	194
その他	337	389
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,263</b>	<b>8,135</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	66	49
自己株式の取得による支出	805	1,802
配当金の支払額	2,287	2,255
その他	39	113
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,199</b>	<b>4,221</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	453	189
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,588</b>	<b>4,881</b>
現金及び現金同等物の期首残高	36,843	38,432
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 38,432</b>	<b>1 43,314</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

14社

連結子会社の名称

ダイソーケミカル株式会社  
ダイソーエンジニアリング株式会社  
サンヨーファイン株式会社  
株式会社ジェイ・エム・アール  
D S ロジスティクス株式会社  
サンヨーファイン医理化テクノロジー株式会社  
ダイソーインシュアランス株式会社  
三耀精細化工品銷售(北京)有限公司  
DAISO Fine Chem USA, Inc.  
DAISO Fine Chem GmbH  
大曹化工貿易(上海)有限公司  
DAISO CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.  
DestinHaus Capital Fund 1 LP  
Elite Advanced Polymers, Inc.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました台湾大曹化工股份有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社名

D S ウェルフーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の適用範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社I N B プランニング

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

D S ウェルフーズ株式会社、ほか1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三耀精細化工品銷售(北京)有限公司、DAISO Fine Chem USA, Inc.、DAISO Fine Chem GmbH、大曹化工貿易(上海)有限公司、DAISO CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.、DestinHaus Capital Fund 1 LP、Elite Advanced Polymers, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については主として、下記のとおりとなっております。

建物：3～50年

機械装置：4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

製品および商品の販売に係る収益

製品および商品の販売に係る収益には、基礎化学品、機能化学品、ヘルスケア、商社部門ほかセグメントの販売が含まれ、製品および商品の販売については、製品の引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。ただし、製品および商品の国内販売のうち、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間である取引については、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。また、顧客への製品及び商品における当社の役割が仲介業者等の代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に商社部門ほかセグメントの建築工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予測される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産(純額)	441	715
繰延税金負債と相殺前の金額	1,974	2,200

2. 会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

当社の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は想定為替レート、ナフサ価格、製品の販売数量、製品の販売価格であります。このような仮定を置いて、将来の課税所得を検討し、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって会計上の見積りを実施しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量および販売価格は、見積りの不確実性が高く、販売数量および販売価格が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。従って、製品の販売数量および販売価格が大幅に減少した場合には、将来の課税所得の見積額が減少することにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	373百万円	402百万円

## 2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	209百万円	209百万円
機械装置及び運搬具	1,995百万円	2,031百万円
その他(有形固定資産)	4百万円	4百万円
ソフトウェア	2百万円	2百万円

## 3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,484百万円	1,026百万円
売掛金	28,583百万円	24,715百万円

## 4 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	8百万円	-百万円

## 5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	255百万円	-百万円
電子記録債権	1,037百万円	-百万円
電子記録債務(支払手形及び買掛金)	107百万円	-百万円

## 6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	21百万円	40百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	122百万円	124百万円
原材料及び貯蔵品	336百万円	218百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	65百万円	76百万円
長期借入金	393百万円	387百万円

## 7 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	214百万円	79百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、研究開発費は、販売費及び一般管理費のみであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃及び諸掛	4,757百万円	5,409百万円
給料・賞与	2,960百万円	2,689百万円
賞与引当金繰入額	366百万円	653百万円
退職給付費用	122百万円	78百万円
貸倒引当金繰入額	16百万円	573百万円
減価償却費	231百万円	151百万円
のれん償却額	55百万円	44百万円
研究開発費	2,817百万円	2,961百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
土地	-百万円	684百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	5百万円	-百万円
構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	3百万円
土地	-百万円	0百万円
工具器具備品	0百万円	0百万円
撤去費	289百万円	160百万円
計	305百万円	163百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

会社名	用途	場所	種類	減損損失
Elite Advanced Polymers, Inc.	事業用資産	アメリカ ミシシッピ州	建物及び構築物	167百万円
			機械装置及び運搬具	284百万円
			有形固定資産（その他）	40百万円

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

Elite Advanced Polymers, Inc.は、経営環境の悪化により、営業損益が悪化していることから、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（492百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	7,137	884
組替調整額	180	139
法人税等及び税効果調整前	6,957	1,023
法人税等及び税効果額	2,139	183
その他有価証券評価差額金	4,817	840
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	250	185
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	250	185
法人税等及び税効果額	76	56
繰延ヘッジ損益	173	128
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	177	139
為替換算調整勘定	177	139
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	637	592
組替調整額	45	21
法人税等及び税効果調整前	683	571
法人税等及び税効果額	209	183
退職給付に係る調整額	474	387
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	19	19
その他の包括利益合計	5,661	422

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26,732	-	-	26,732

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,291	69	1	1,359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	68千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬に係る自己株式処分	1千株
--------------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,144	45.00	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	1,144	45.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,141	45.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額で記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	26,732	106,928	-	133,660

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:5)による増加 106,928千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,359	6,446	1	7,804

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:5)による増加 5,433千株  
取締役会決議による自己株式の取得 1,012千株(うち、株式分割後 1,012千株)  
単元未満株式の買取りによる増加 0千株(うち、株式分割後 0千株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬に係る自己株式処分 0千株(うち、株式分割後 -千株)  
単元未満株式の買増請求による売渡 0千株(うち、株式分割後 0千株)

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,141	45.00	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,141	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,258	10.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	14,433百万円	16,339百万円
有価証券勘定	23,998百万円	26,974百万円
現金及び現金同等物	38,432百万円	43,314百万円

(リース取引関係)

- 1 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、水島工場におけるRPFボイラー設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	38	301
1年超	230	2,531
合計	269	2,833

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行で必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、実需にともなう取引に限定して実施することとし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に債券および上場株式であり、市場リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金と設備投資資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規定で規定した与信管理基準に沿って、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理し、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引については、取締役会で承認可決された取引のみを行い、実行および管理については、職務権限規定に基づき、担当取締役の認可を得て管理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保し維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 2			
満期保有目的の債券	500	502	2
その他有価証券	51,071	51,072	1
資産計	51,571	51,575	3
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	459	418	40
負債計	459	418	40
デリバティブ取引 3 ヘッジ会計が適用されているもの	104	104	-

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
子会社株式	40
関連会社株式	333
非上場株式	277
合計	651

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 2			
満期保有目的の債券	750	784	34
その他有価証券	54,054	54,080	25
資産計	54,804	54,865	60
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	463	416	47
1年内返済予定のリース債務及び リース債務	767	1,034	267
負債計	1,231	1,451	220
デリバティブ取引 3 ヘッジ会計が適用されているもの	(84)	(84)	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
子会社株式	40
関連会社株式	362
非上場株式	277
合計	680

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,433	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,068	-	-	-
電子記録債権	4,710	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	500	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	24,000	-	-	-
合計	73,712	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,339	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,742	-	-	-
電子記録債権	4,576	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	750	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
コマーシャルペーパー	27,000	-	-	-
合計	73,659	-	750	-

(注2) 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,172	-	-	-	-	-
長期借入金	65	68	71	74	77	102
合計	7,237	68	71	74	77	102

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,172	-	-	-	-	-
長期借入金	76	79	83	86	90	48
リース債務	92	105	103	109	116	240
合計	7,340	184	186	196	206	288

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	27,072	-	-	27,072
資産計	27,072	-	-	27,072
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	104	-	104
デリバティブ取引計	-	104	-	104

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	27,080	-	-	27,080
資産計	27,080	-	-	27,080
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	84	-	84
デリバティブ取引計	-	84	-	84

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
コマーシャルペーパー	-	24,000	-	24,000
満期保有目的の債券	-	502	-	502
資産計	-	24,502	-	24,502
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	418	-	418
負債計	-	418	-	418

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
コマーシャルペーパー	-	27,000	-	27,000
満期保有目的の債券	-	784	-	784
資産計	-	27,784	-	27,784
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	416	-	416
1年内返済予定のリース債務及びリース債務	-	1,034	-	1,034
負債計	-	1,451	-	1,451

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びコマーシャルペーパーは相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びコマーシャルペーパーは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

負債

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内返済予定のリース債務及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	500	502	2
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	500	502	2

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	750	784	34
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	750	784	34

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	25,646	9,073	16,573
小計	25,646	9,073	16,573
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,704	2,062	358
債券	23,998	23,998	-
小計	25,702	26,061	358
合計	51,349	35,134	16,214

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	24,691	8,952	15,739
小計	24,691	8,952	15,739
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	2,666	3,214	547
債券	26,974	26,974	-
小計	29,641	30,189	547
合計	54,332	39,141	15,191

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	269	180	-
合計	269	180	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	244	139	-
合計	244	139	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	4,318	-	107
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金 (予定取引)	43	-	2
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 人民元	売掛金 (予定取引)	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	4,690	-	84
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金 (予定取引)	25	-	0
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 人民元	売掛金 (予定取引)	26	-	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度としての規約型企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除きます。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,313	6,953
勤務費用	365	346
利息費用	7	6
数理計算上の差異の発生額	44	813
退職給付の支払額	688	511
退職給付債務の期末残高	6,953	5,981

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除きます。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,809	5,281
期待運用収益	172	233
数理計算上の差異の発生額	593	221
事業主からの拠出額	182	202
退職給付の支払額	476	363
年金資産の期末残高	5,281	5,132

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	322	328
退職給付費用	27	36
退職給付の支払額	21	6
退職給付に係る負債の期末残高	328	358

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,953	5,981
年金資産	5,281	5,132
	1,671	849
非積立型制度の退職給付債務	328	358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,999	1,207
退職給付に係る負債	1,999	1,207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,999	1,207

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	365	346
利息費用	7	6
期待運用収益	172	233
数理計算上の差異の費用処理額	45	21
簡便法で計算した退職給付費用	27	36
確定給付制度に係る退職給付費用	272	134

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	683	571

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	408	980

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	45%	41%
債券	31%	34%
一般勘定	21%	22%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.1%	1.5%
長期期待運用収益率	4.41%	4.18%
予想昇給率	3.9%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度71百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)1・3	-百万円	753百万円
退職給付に係る負債	739百万円	691百万円
減損損失	428百万円	358百万円
賞与引当金	284百万円	293百万円
未払事業税	106百万円	177百万円
棚卸資産評価損	133百万円	122百万円
減価償却の償却超過額	47百万円	33百万円
長期未払金	55百万円	48百万円
その他(注)1	1,284百万円	1,182百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,081百万円</b>	<b>3,661百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	-百万円	752百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,106百万円	707百万円
<b>評価性引当額小計(注)2</b>	<b>1,106百万円</b>	<b>1,460百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,974百万円</b>	<b>2,200百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,976百万円	4,796百万円
固定資産圧縮積立金	230百万円	231百万円
その他	325百万円	431百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,532百万円</b>	<b>5,459百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>3,557百万円</b>	<b>3,258百万円</b>

- (注)1 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」には、「税務上の繰越欠損金」531百万円が含まれております。
- 2 評価性引当額が354百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。
- 3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	753	-	-	-	-	-	753
評価性引当額	752	-	-	-	-	-	752
繰延税金資産	1	-	-	-	-	-	1

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割等	0.2	0.2
研究費等の法人税額特別控除	0.9	2.1
評価性引当額の増減	5.4	0.4
その他	2.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	29.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製造・サービスの汎用性および市場の類似性に基づいて、製品・サービス別に事業を区分し、事業活動を展開しており、「基礎化学品」、「機能化学品」、「ヘルスケア」、「商社部門ほか」の4つを報告セグメントとしております。

「基礎化学品」は、クロール・アルカリ製品、エピクロルヒドリン、アリルクロライド等の生産・販売を行っております。

「機能化学品」は、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、電極等の生産・販売を行っております。

「ヘルスケア」は、医薬品精製材料、カラム・装置等分析機器、医薬品原薬・中間体等の生産・販売を行っております。

「商社部門ほか」は、化学製品の販売・輸送・貯蔵、生活関連商品、建材、資源リサイクル等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	ヘルスケア	商社部門ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高							
日本	34,930	8,683	4,219	14,396	62,229	-	62,229
中国	-	8,549	1,251	2,206	12,008	-	12,008
アジア	954	5,947	2,231	586	9,719	-	9,719
欧州	265	3,155	3,148	80	6,649	-	6,649
その他地域	122	2,797	1,016	13	3,950	-	3,950
顧客との契約から 生じる収益	36,272	29,133	11,868	17,283	94,557	-	94,557
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	36,272	29,133	11,868	17,283	94,557	-	94,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,086	-	2,958	4,047	4,047	-
計	36,273	30,220	11,868	20,241	98,604	4,047	94,557
セグメント利益	231	4,544	5,715	1,217	11,709	1,216	10,492
セグメント資産	44,220	19,445	18,956	22,964	105,587	44,954	150,541
その他の項目							
減価償却費	1,802	890	681	48	3,422	261	3,684
減損損失	-	492	-	-	492	-	492
のれんの償却額	-	-	44	11	55	-	55
持分法適用会社への 投資額	-	331	-	-	331	-	331
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,631	899	2,495	424	6,451	738	7,190

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,216百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額44,954百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産44,954百万円であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門、研究開発部門等に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額738百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	基礎化学品	機能化学品	ヘルスケア	商社部門ほか	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高							
日本	34,425	8,302	3,759	13,762	60,249	-	60,249
中国	-	8,116	1,847	1,597	11,561	-	11,561
アジア	2,119	5,354	2,799	509	10,782	-	10,782
欧州	392	3,900	4,205	133	8,631	-	8,631
その他地域	698	3,423	1,072	13	5,207	-	5,207
顧客との契約から 生じる収益	37,636	29,097	13,684	16,015	96,434	-	96,434
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,636	29,097	13,684	16,015	96,434	-	96,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	729	-	3,408	4,142	4,142	-
計	37,641	29,826	13,684	19,424	100,576	4,142	96,434
セグメント利益	2,275	4,327	7,031	904	14,538	1,292	13,246
セグメント資産	41,013	20,018	22,309	17,683	101,024	52,910	153,935
その他の項目							
減価償却費	1,776	866	866	32	3,543	377	3,920
減損損失	-	172	-	-	172	15	187
のれんの償却額	-	-	44	-	44	-	44
持分法適用会社への 投資額	-	362	-	-	362	-	362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,886	965	3,338	115	6,305	57	6,362

（注）1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,292百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額52,910百万円のうち、主なものは各報告セグメントに配分していない全社資産52,910百万円であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門、研究開発部門等に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、管理部門、研究開発部門等の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	欧州	その他の地域	合計
62,229	12,008	9,719	6,649	3,950	94,557

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	欧州	その他の地域	合計
60,249	11,561	10,782	8,631	5,207	96,434

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	ヘルスケア	商社部門ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	-	-	44	11	55	-	55
当期末残高	-	-	162	-	162	-	162

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	ヘルスケア	商社部門ほか	計	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	-	-	44	-	44	-	44
当期末残高	-	-	118	-	118	-	118

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	865.18円	918.45円
1株当たり当期純利益金額	60.17円	81.54円

(注) 1. 当社は2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,650	10,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,650	10,332
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,154	126,710

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	109,765	115,596
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4	4
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	109,760	115,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	126,865	125,855

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,172	7,172	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	65	76	4.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	94	92	5.7	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	787	675	5.7	2026年4月30日 から 2031年12月31日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	393	387	4.0	2026年1月6日 から 2030年4月6日
その他有利子負債				
営業保証金	617	629	0.0	-
合計	9,129	9,032	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の当期末残高には、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の長期借入金が含まれているため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)および長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	105	103	109	116
長期借入金	79	83	86	90

4 その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,167	96,434
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	7,100	14,646
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	4,866	10,332
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	38.36	81.54

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式を1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,367	12,230
受取手形	1,392	1,221
電子記録債権	1,050	947
売掛金	17,477	15,449
有価証券	23,998	26,974
商品及び製品	7,269	7,388
仕掛品	943	881
原材料及び貯蔵品	3,571	3,852
関係会社短期貸付金	590	657
前払費用	213	242
立替金	5,824	11,964
その他	1,436	1,491
貸倒引当金	591	659
流動資産合計	70,545	70,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,793	7,709
構築物	1,318	1,634
機械及び装置	12,496	14,573
工具、器具及び備品	201	174
土地	2,103	2,048
リース資産	647	564
建設仮勘定	3,764	1,967
その他	21	15
有形固定資産合計	27,346	28,687
無形固定資産		
ソフトウェア	80	53
ソフトウェア仮勘定	461	1,295
その他	10	10
無形固定資産合計	552	1,358
投資その他の資産		
投資有価証券	23,258	23,797
関係会社株式	4,884	4,884
関係会社出資金	25	25
その他	688	944
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	28,853	29,648
固定資産合計	56,753	59,694
資産合計	127,299	130,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	389	396
買掛金	10,339	8,306
短期借入金	7,172	7,172
未払金	8,415	8,274
未払費用	1,004	978
賞与引当金	675	693
未払法人税等	390	2,402
預り金	573	475
その他	327	150
流動負債合計	29,288	28,850
固定負債		
リース債務	739	646
繰延税金負債	4,129	3,945
退職給付引当金	2,080	1,829
その他	688	661
固定負債合計	7,636	7,082
負債合計	36,925	35,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,871	15,871
資本剰余金		
資本準備金	14,382	14,382
その他資本剰余金	2,631	2,638
資本剰余金合計	17,014	17,020
利益剰余金		
利益準備金	1,202	1,202
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	522	504
別途積立金	5,114	5,114
繰越利益剰余金	44,383	50,879
利益剰余金合計	51,222	57,700
自己株式	4,611	6,410
株主資本合計	79,497	84,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,876	10,220
評価・換算差額等合計	10,876	10,220
純資産合計	90,373	94,404
負債純資産合計	127,299	130,336

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 67,269	1 71,057
売上原価	1 49,623	1 49,239
売上総利益	17,646	21,818
販売費及び一般管理費	1, 2 10,109	1, 2 10,983
営業利益	7,537	10,834
営業外収益		
受取利息及び配当金	678	931
為替差益	465	-
補助金収入	736	227
設備賃貸料	405	405
その他	158	169
営業外収益合計	1 2,443	1 1,733
営業外費用		
支払利息	99	125
為替差損	-	178
固定資産圧縮損	585	35
貸与資産減価償却費	418	383
関係会社貸倒引当金繰入額	590	67
支払補償費	-	49
その他	17	28
営業外費用合計	1 1,710	1 867
経常利益	8,270	11,701
特別利益		
有形固定資産売却益	-	684
投資有価証券売却益	180	122
特別利益合計	180	806
特別損失		
固定資産除却損	305	163
関係会社株式評価損	3 497	-
減損損失	-	187
特別損失合計	803	350
税引前当期純利益	7,647	12,157
法人税、住民税及び事業税	2,361	3,484
法人税等調整額	131	88
法人税等合計	2,493	3,395
当期純利益	5,154	8,761

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,871	14,382	2,627	17,009	1,202	535	5,114	41,505	48,357
当期変動額									
剰余金の配当								2,289	2,289
当期純利益								5,154	5,154
固定資産圧縮積立金の 取崩						12		12	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	12	-	2,877	2,864
当期末残高	15,871	14,382	2,631	17,014	1,202	522	5,114	44,383	51,222

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額 等合計	
当期首残高	3,811	77,428	6,566	-	6,566	83,994
当期変動額						
剰余金の配当		2,289				2,289
当期純利益		5,154				5,154
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	805	805				805
自己株式の処分	5	10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,309	-	4,309	4,309
当期変動額合計	800	2,069	4,309	-	4,309	6,379
当期末残高	4,611	79,497	10,876	-	10,876	90,373

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,871	14,382	2,631	17,014	1,202	522	5,114	44,383	51,222
当期変動額									
剰余金の配当								2,283	2,283
当期純利益								8,761	8,761
固定資産圧縮積立金の 取崩						18		18	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6	6	-	18	-	6,496	6,477
当期末残高	15,871	14,382	2,638	17,020	1,202	504	5,114	50,879	57,700

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額 等合計	
当期首残高	4,611	79,497	10,876	-	10,876	90,373
当期変動額						
剰余金の配当		2,283				2,283
当期純利益		8,761				8,761
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	1,801	1,801				1,801
自己株式の処分	3	10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			655		655	655
当期変動額合計	1,798	4,685	655	-	655	4,030
当期末残高	6,410	84,183	10,220	-	10,220	94,404

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっております。

建物 : 3～50年

機械及び装置 : 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

3. 収益および費用の計上基準

製品および商品の販売に係る収益

製品および商品の販売に係る収益には、基礎化学品、機能化学品、ヘルスケア、商社部門ほかセグメントの販売が含まれ、製品および商品の販売については、製品の引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。ただし、製品および商品の国内販売のうち、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である取引については、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。輸出版売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。また、顧客への製品及び商品における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産(純額)	-	-
繰延税金負債と相殺前の金額	1,320	1,413

2. 会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	8,338百万円	4,523百万円
短期金銭債務	4,079百万円	4,989百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産および無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	209百万円	209百万円
機械及び装置	1,995百万円	2,031百万円
その他(有形固定資産)	4百万円	4百万円
ソフトウェア	2百万円	2百万円

3 偶発債務

仕入債務に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ダイソーケミカル株式会社	2,123百万円	1,718百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(収入分)	15,167百万円	16,512百万円
営業取引(支出分)	4,509百万円	4,571百万円
営業取引以外の取引	533百万円	534百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用は、前事業年度はおよそ48%、当事業年度はおよそ49%であり、一般管理費に属する費用は、前事業年度はおよそ52%、当事業年度はおよそ51%であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃及び諸掛	4,418百万円	5,007百万円
給料・賞与	1,340百万円	1,092百万円
賞与引当金繰入額	194百万円	379百万円
退職給付費用	62百万円	29百万円
減価償却費	89百万円	99百万円
研究開発費	2,338百万円	2,496百万円

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であるDAISO Fine Chem USA, Inc.に対するものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,671
関連会社株式	213
合計	4,884

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,671
関連会社株式	213
合計	4,884

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	636百万円	576百万円
賞与引当金	206百万円	212百万円
未払事業税	38百万円	147百万円
棚卸資産評価損	107百万円	104百万円
減価償却の償却超過額	46百万円	32百万円
長期未払金	52百万円	45百万円
子会社株式評価損	689百万円	689百万円
その他	661百万円	745百万円
繰延税金資産小計	2,439百万円	2,553百万円
評価性引当額	1,118百万円	1,139百万円
繰延税金資産合計	1,320百万円	1,413百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,795百万円	4,700百万円
固定資産圧縮積立金	230百万円	231百万円
その他	423百万円	427百万円
繰延税金負債合計	5,449百万円	5,359百万円
繰延税金負債の純額	4,129百万円	3,945百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割等	0.3	0.2
研究費等の法人税額特別控除	1.0	2.1
評価性引当額の増減	4.3	0.2
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	28.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	6,793	1,451	89 (66)	445	7,709	7,649
	構築物	1,318	463	0	147	1,634	3,924
	機械及び装置	12,496	5,228	160 (121)	2,991	14,573	58,555
	工具、器具及び備品	201	49	0 (0)	76	174	3,371
	土地	2,103	-	55	-	2,048	-
	リース資産	647	-	-	82	564	667
	建設仮勘定	3,764	5,396	7,194	-	1,967	-
	その他	21	0	-	6	15	89
	計	27,346	12,590	7,498 (187)	3,750	28,687	74,257
無形 固定資産	ソフトウェア	80	9	-	36	53	2,024
	ソフトウェア仮勘定	461	833	-	-	1,295	-
	その他	10	-	-	0	10	462
	計	552	843	-	37	1,358	2,486

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

医薬品精製材料製造設備の新設	松山工場	建物	975百万円
		機械及び装置	1,771百万円
		建設仮勘定	1,750百万円
医薬品精製材料製造設備の増設	尼崎工場	建物	468百万円
		機械及び装置	1,529百万円
		建設仮勘定	1,241百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	595	663	595	663
賞与引当金	675	693	675	693

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として株主名簿管理人が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.osaka-soda.co.jp/">http://www.osaka-soda.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                             |                           |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書 | 事業年度<br>(第169期)                                  | 自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日 | 2024年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類           |  |                             | 2024年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書及び確認<br>書                | (第170期中)   | 自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日 | 2024年11月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第9号の2の規定に基づく臨時<br>報告書 |                             | 2024年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19<br>条第2項第9号の4の規定に基づく臨時<br>報告書 |                             | 2024年5月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 自己株券買付状況報<br>告書               |  | 自 2025年2月1日<br>至 2025年2月28日 | 2025年3月14日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社大阪ソーダ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪ソーダの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社大阪ソーダにおける繰延税金資産の評価 【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産715百万円（連結総資産の0.5%）（繰延税金負債との相殺前は2,200百万円）を計上している。このうち、株式会社大阪ソーダ（以下「会社」という。）に計上された繰延税金資産は1,413百万円（繰延税金負債との相殺前）である。</p> <p>会社は、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しており、当該課税所得の見積りは事業計画を基礎としている。</p> <p>会社の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、想定為替レート、ナフサ価格、製品の販売数量及び製品の販売価格である。特に販売価格及び販売数量は見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社大阪ソーダにおける繰延税金資産の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の企業分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。</li> <li>・課税所得の見積りの基礎となる経営会議にて承認され、取締役会に報告された事業計画が、各事業部の計画と整合していることを確かめた。</li> <li>・過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期の課税所得の見積額に反映されているかを検討した。</li> <li>・事業計画の主要な仮定である為替レート、ナフサ価格、製品の販売数量及び販売価格について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者への質問、経営会議資料及び取締役会議事録の閲覧等で入手した情報をもとに、当期実績からの変動予測を立てて分析を実施した。</li> <li>・ 為替レートについて外部調査機関が公表している資料、ナフサ価格について外部の予測データとの比較を実施した。</li> </ul> </li> <li>・ 将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング及び相殺の適切性について、経営者に質問するとともに、関連する証憑を閲覧して検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪ソーダの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大阪ソーダが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社大阪ソーダ

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下昌久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本憲吾

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪ソーダの2024年4月1日から2025年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 株式会社大阪ソーダにおける繰延税金資産の評価

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社大阪ソーダにおける繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。